# 科学研究費助成事業について

令和元年7月 独立行政法人日本学術振興会 研究事業部





# 本日の説明内容

- 1. 科研費事業の概要
- 2. 科研費改革について
- 3. 科研費審査の仕組み
- 4. 平成30年度から令和元年度にかけての主な改善点について
- 5. 令和2年度公募に向けた検討の状況
- 6. 研究不正の防止について
- 7. 科研費に応募する研究者の方々へ

## 1. 科研費事業の概要

- 2. 科研費改革について
- 3. 科研費審査の仕組み
- 4. 平成30年度から令和元年度にかけての主な改善点について
- 5. 令和2年度公募に向けた検討の状況
- 6. 研究不正の防止について
- 7. 科研費に応募する研究者の方々へ

# 科学研究費助成事業(科研費)の概要

- ◇ 科学研究費助成事業(科研費)は、人文学・社会科学から自然科学まで全ての分野にわたり、基礎から応用までのあらゆ。 る「学術研究」(大学等の研究者の自由な発想に基づく研究)を対象とする唯一の競争的資金
- ◇ 大学等の研究者に対し広く公募の上、応募課題について複数の研究者(7,000人以上)が審査するピアレビュー(研究者) コミュニティ自らが選ぶ研究者による審査)により厳正に審査を行い、研究費を支給
- ◇ 予算規模は2,372億円(平成31年度予算)
- ◇ 科研費全体で・ 新規応募約10万件に対し、採択は約2.6万件
  - 継続課題と併せて、年間約7.5万件の研究課題を支援(平成30年度)

#### 科研費の位置付け

#### 科研費の各研究種目の役割及び全体構成等



研究者の自由な発想に基づく研究 (学術研究)

[curiosity-driven research]

政策課題対応型研究開発 [mission-oriented research]

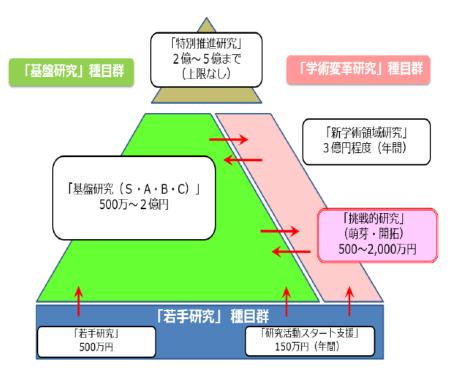
府省がそれぞれ定める 目的のための公募型研究 科研費による研究の推進 の実施

競争的資金等 (公募・審査による 課題選定)

基盤的経費等 (運営費の交付等)

大学·大学共同利用機関等 における研究の推進

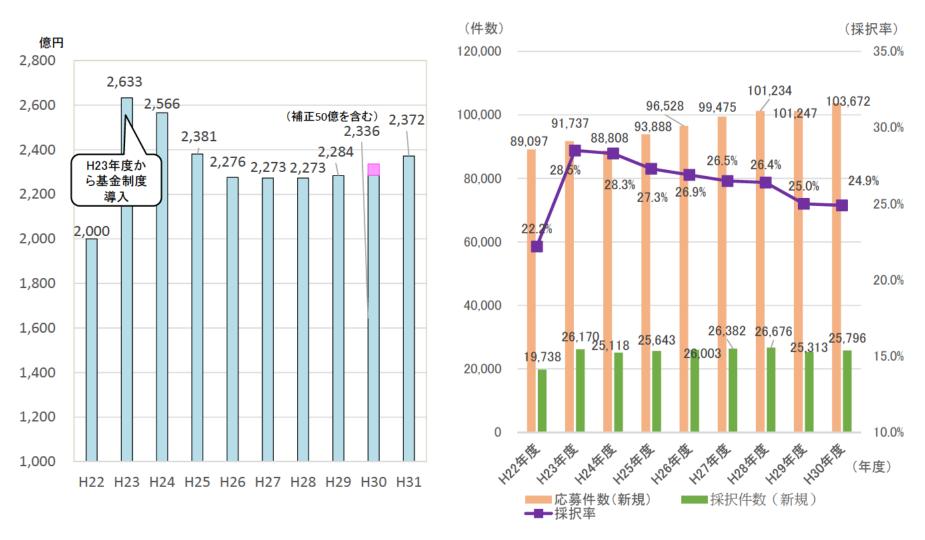
政府主導の 国家プロジェクトや 研究開発方針等における 戦略的な研究開発の推進



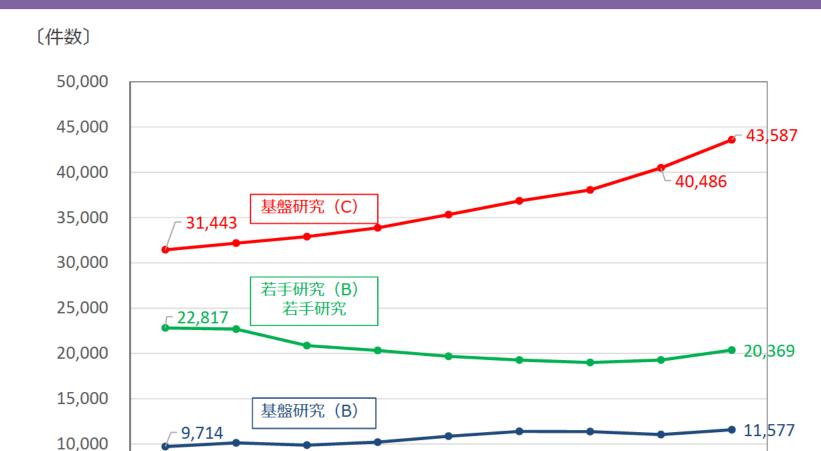
# 科研費の予算額と配分状況の推移

### 科研費の予算額の推移

## <u>推移</u> 科研費の応募・採択件数、採択率の推移



# 研究種目別応募状況



基盤研究(A)

H26

H25

2,296

1,941

H22

5,000

0

基盤研究(S)

H24

H23

(注1) 若手研究(A)はH29年度以降新規公募停止

1,837

H29

若手研究 (A)

H28

H27

(注2) 基盤研究 (B・C) は「特設分野研究」は除く

H30

# 科研費審查結果一覧(令和元年度 新規採択分)

TT # 14 D		研究課題数								
研究種目	応	募	(件)	採	択	(件)	採択率	(%)		
特別推進研究	ζ		105 ]	ζ		12 ]	ζ	11.4 ]		
			106			12		11.3		

【令和元年5月現在】

111	研究課題数								
研究種目	応	募	(件)	採	択	(件)	採択率	(%)	
新学術領域研究(研究領域提案型) (平成28年度及び30年度採択領域) 公募研究	C		4,422 ] <b>3,522</b>	C		857 ] <b>809</b>	(	19.4 〕 23.0	

四	研究課題数								
研究種目	応	募	(件)		採	択(	牛)	採択率	(%)
基盤研究(A)	ſ		2,454	)	ſ	60	5 )	C	24.7 ]
			2,412			60	5		25.1
基盤研究(B)	C		11,577	)	(	2,96	5 )	C	25.6 ]
			11,396			3,32	7		29.2
基盤研究(C)	ſ		43,587	ן	ſ	12,17	5 )	C	27.9 ]
			45,758			12,91	8		28.2

11	研究課題数								
研究種目	応	募	(件)	採	択	(件)	採択率	(%)	
若手研究	(		20,369 ] <b>19,590</b>	(		6,256 ] <b>7,831</b>	(	30.7 〕 <b>40.0</b>	

(注1) [ ]内は、前年度の数値を示す

(注2)「特設分野研究」は除く

- 1. 科研費事業の概要
- 2. 科研費改革について
- 3. 科研費審査の仕組み
- 4. 平成30年度から令和元年度にかけての主な改善点について
- 5. 令和2年度公募に向けた検討の状況
- 6. 研究不正の防止について
- 7. 科研費に応募する研究者の方々へ

# 科研費改革の三本柱

## <u>1. 審査システムの見直し</u>

→学術動向の変遷により即した公募・審査を目指し、開かれた競争的環境下において審査の 質を高め、多様かつ独創的な学術研究を振興する。

(平成30年度助成~ 大括り化した新「審査区分表」の適用、「総合審査」等の本格実施)

## 2. 研究種目・枠組みの見直し

→学術研究への現代的要請、とりわけ「挑戦性」をめぐる危機を乗り越えることなどを念頭に、 種目の役割・関係性・趣旨等を明確化する。

(平成29年度助成~「挑戦的萌芽研究」の発展的見直し)

(平成30年度助成~ 「特別推進研究」、「若手研究(A)」の見直し・新制度の実施等)

## 3. 柔軟かつ適正な研究費使用の促進

→研究費使用に係る自由度を高めるとともに手続きの省力化を図り、科研費による研究の効果を 更に高める。

(平成23年度助成~ 一部研究種目の基金化)

(平成25年度助成~「調整金」の導入)

## 「科研費審査システム改革2018」の概要

## 科研費の公募・審査の在り方を抜本的に見直し、 多様かつ独創的な学術研究を振興する

### 従来の審査システム (平成29年度助成)

新たな審査区分と審査方式 平成30年度助成 (平成29年9月公募)

### 最大400余の細目等で 公募・審査

細目数は321、応募件数が最多の 「基盤研究(C)」はキーワードにより さらに細分化した432の審査区分で審査。

基盤研究(S)

基盤研究(A)

(B)

若手研究(A)

(B)

- ・ほとんどの研究種目で、細目ごとに同様の審査を実施。
- ・書面審査と合議審査を異なる審査委員が実施する2段審査方式。
- ※「挑戦的萌芽研究」を発展・見直し、平成29年度公募から新設した「挑戦的研究」では、「中区分」を使用するとともに「総合審査」を先行実施。

「分科細目表」 を廃止

新たな審査システムへ移行

大区分 (11) で公募・審査 中区分を複数集めた審査区分

基盤研究(S)

中区分(65)で公募・審査

小区分を複数集めた審査区分

基盤研究(A)

挑戦的研究

「総合審査」方式-より多角的に-

個別の小区分にとらわれることなく審査委員全員が書面審査を行ったうえで、同一の審査委員が幅広い視点から合議により審査。

※基盤研究(S)については、「審査意見書」を活用。

- 特定の分野だけでなく関連する分野からみて、その提案内容を多角的に見極めることにより、優れた応募研究課題を見出すことができる。
- ・改善点(審査コメント)をフィードバック し、研究 計画の見直しをサポート。

## 小区分(306)で公募・審査

これまで醸成されてきた多様な 学術に対応する審査区分

基盤研究(B)

(C)

若手研究

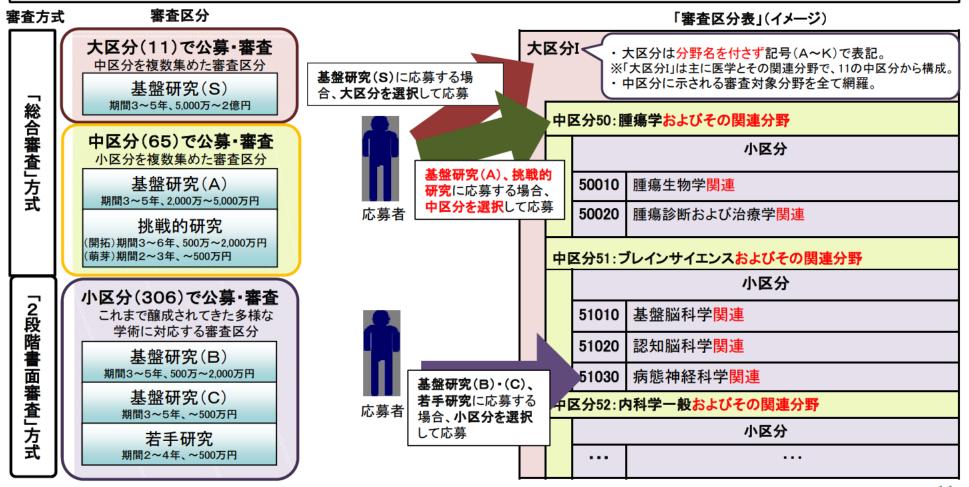
### 「2段階書面審査」方式-より効率的に-

同一の審査委員が電子システム上で2段階 にわたり書面審査を実施し、採否を決定。

- 他の審査委員の評価を踏まえ、自身の評価結果の再検討。
- ・会議体としての合議審査を実施しないため 審査の効率化。
- 注)人文社会・理工・生物等の「系」単位で審査を行っている大規模研究種目(「特別推進研究」、 どおり実施する。審査方式については、当該種目の見直しの進捗を踏まえて逐次改善する予定。
- 「新学術領域研究」)の審査区分は基本的に現行

## 審査区分について

- 〇 平成30年度助成(平成29年9月公募)から、従来の「分科細目表」を廃止し、新たな「審査区分表」に基づき、「総合審査」と「2段階書面審査」を実施している。
- ○「審査区分表」は、研究種目に応じて、基本単位である「小区分」、「小区分」を複数集めた「中区分」、「中区分」を複数集めた「大区分」から構成されており、研究種目ごとに、研究者は自ら審査を希望する区分を選択して応募する。



## 審査方式の見直し(新旧比較)

### 【旧方式】2段審杳方式(分科細目表)

#### 書面審査(細目ごと)

1課題あたり、4名又は6名の審査委 員が書面審査を電子システム上で個別 に実施。

В

応募

書類

応募 書類

応募

書類

応募 書類

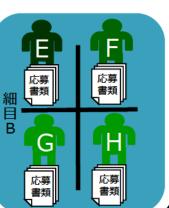
細目

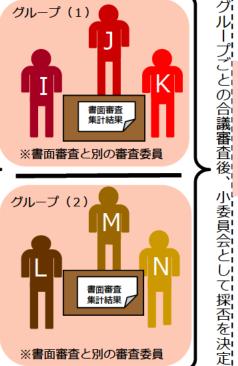
#### 合議審査(○○小委員会)

3~5名程度の審査委員が書面審査結果に 基づき、分科ごと(人社系は細目ごと)の グループで合議審査を実施し、採否を決定。

## く○○小委員会>







※「書面審査を行った審査委員」が、他の審査委員の審査意見等を 参照し、自身の審査内容を再検討できるシステムではなかった。

### 【見直し後】

を参照し、自身の審査内容を再検討できるシステムへと変更

### ①総合審査(中区分、大区分)

#### 書面審査(中区分、大区分ごと)

1課題当たり、より幅広い分野にわたって (「中区分」ごと) 配置された複数名の審査 委員が電子システム上で書面審査(相対評 価) を実施。

#### 合議審査(中区分、大区分ごと)

書面審査の集計結果をもとに、書面審査と同一 の審査委員が合議によって多角的な審査を実施 し、採否を決定。

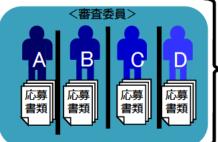




### ②2段階書面審査方式(小区分)

#### 1段階目の書面審査(小区分ごと)

1課題当たり、「小区分」ごとに配置され た複数名の審査委員が電子システム上で書 面審査を (相対評価) を実施。



#### 2段階目の書面審査(小区分ごと)

1段階目の書面審査の集計結果をもとに、他 の委員の審査意見も参考に電子システム上で 2段階目の評点を付し、採否を決定(審査委 員は1段階目と同一)。



【電子システム】

- (1段階目の書面審査の結果)
- ・ボーダーライン付近の研究課題
- ・他の審査委員の審査意見を参照

- 1. 科研費事業の概要
- 2. 科研費改革について
- 3. 科研費審査の仕組み
- 4. 平成30年度から令和元年度にかけての主な改善点について
- 5. 令和2年度公募に向けた検討の状況
- 6. 研究不正の防止について
- 7. 科研費に応募する研究者の方々へ

## 科研費の審査について

目的: 学術的に優れた成果を生み出すと期待される研究課題の発掘

ピアレビュー:研究者による評価

メリット専門知に基づく評価

- デメリット 狭い専門分野の判断となり、真に学術的意義があるかどうかの判断を回避してしまう危険性

外部から見ると、仲間内のお手盛りと見なされる可能性

学術論文レビューとの違い: 学術的意義、目的、研究方法、計画、研究遂行能力について総合的評価

## 審査委員の選考について

- 科研費の審査には、毎年7,000名以上の研究者が審査委員として関与。任期終了後に審査委員名簿を公表。
- 公正で優れた審査委員を選考するため、科研費採択者等10万人以上が登録されている「審査委員候補者 データベース」を活用。学術システム研究センターの研究員(約130名の大学等の現役の教授クラスの研究者) が審査委員候補者案を作成し、それをもとに、日本学術振興会が選考。
- 同じ者が長期間にわたって審査を担当しないよう、審査委員の任期は3年間として、毎年3分の1程度を改選。

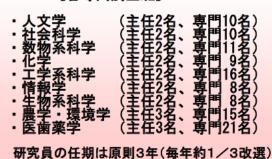
#### 学術システム研究センター

科研費の審査委員選考や事業改善等に関する助言・提言を実施

(PD) 所長 1名 副所長 3名 相談役 2名 顧問 2名 (P0) 研究員 128名※

※主任20名、専門108名 、各専門調査班に所属

#### [各専門調査班]



#### 審査委員の選考手順

### 1. 研究員による審査委員候補者原案の作成

各審査区分を担当する複数(2~3名)の研究員が協議・調整し、「審査委員候補者原案」を作成

【推薦順位を付して、候補者約7.000名、補欠候補者約6.000名を選考】



各専門調査班会議において、「審査委員候補者原案」を基に、「審査委員候補者案」を作成【候補者の入替え、推薦順位の入替え等】

### 3. 主任研究員会議による審査委員候補者案の決定

**主任研究員会議**において、各専門調査班が作成した「審査委員候補者案」を基に、「審査委員候補者案」を決定

【候補者の入替え、推薦順位の入替え、委員会の幹事候補者の決定等】



#### 4. 審査委員の決定

主任研究員会議で決定された「審査委員候補者案」を基に、日本学術振興会理事長が「審査委員候補者」を決定し、委嘱(約7,000名)

## 審査委員候補者データベース

### 「審査委員候補者データベース」の概要

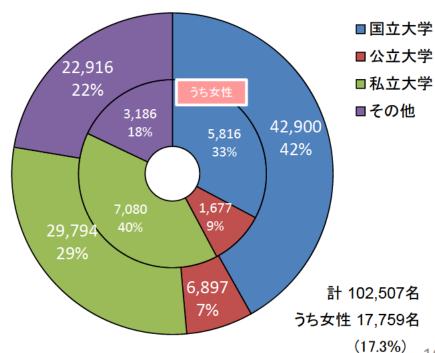
- ○平成16年度から整備:科研費の研究代表者等を毎年登録
- 〇科研費の研究代表者・・・・・大型の研究種目の研究代表者から順次登録 平成19年度には、平成15年度以前の研究代表者も登録
- ○データベースに登録している研究者の方

・・・・・年一回、ご本人によるデータの確認・更新を依頼

### 1. 登録者数の推移

#### 120,000 102,507 ■毎年度の新規登録者数 97,065 100,000 91,762 ■登録者総数 86,300 81,065 80,000 75,520 69,764 64,325 58.441 60,000 53,722 48,955 41,409 40,000 31,088 18,956 20,000 7,375 H16 H17 H18 H19 H20 H21 H22 H23 H24 H25 H26 H27 H28 H29 H30

### 2. 機関別の登録者数



## 総合審査:「基盤研究(S·A)」

## 審査方法

審査委員全員が全ての研究課題について、書面審査を行った上で、同一の審査委員が合議審査の場で各応募研究課題について幅広い視点から議論を行う。なお、「基盤研究(S)」では専門分野が近い研究者が作成する審査意見書を書面審査及び合議審査で活用するとともにヒアリング審査を行う。

## 審査委員数

6~8名

## 評点分布等

✓ 研究計画調書の長所と短所をコメント

## 【書面審査】

4段階の相対評価:S(10%)、A(10%)、B(10%)、C(70%)

## 【合議審查】

応募研究課題について、1課題ごとにお互いの意見に対する率直な議論を納得がいくまで重ねて採否を決定。 \_\_\_\_\_

- ✓ 書面審査の点数にこだわらず検討
- ✓ 専門分野の審査委員の判断に任せず、全審査委員が対等 な立場で議論
- ✓ 専門知に頼らず、研究計画調書に基づき議論

## 審査結果の開示

おおよその順位と「審査結果の所見」を開示

## 総合審査:「挑戦的研究」

## 審查方法

<u>審査委員が分担して事前の選考を行った上で</u>、審査委員全員が全ての研究課題について、書面審査を行った上で、同一の審査委員が合議審査の場で各応募研究課題について幅広い視点から議論を行う。

(事前の選考は概要版でのみ審査。応募件数が少ない場合は実施しない。)

## 審査委員数

6~8名 (事前の選考は3名で分担)

## 評点分布等

### 【事前の選考】

4段階の相対評価: 4 (10%)、3 (10%)、2 (10%)、1 (70%)

【書面審査】(採択可能件数の2倍程度の課題を対象)

4 段階の相対評価: S(採択可能件数の1/3)、A(同左)、B(同左)、C(残り)

### 【合議審查】

審査結果の開示

応募研究課題について、1課題ごとにお互いの意見に対する率直な議論を納得がいくまで 重ねて採否を決定。

- ✓ 書面審査の点数にこだわらず検討
- ✓ 専門分野の審査委員の判断に任せず、全審査委員が対等 な立場で議論
- ✓ 専門知に頼らず、研究計画調書に基づき議論

合議審査で不採択となった課題についておおよその順位と「審査結果の所見」を開示 (事前の選考で不採択となった課題についてはおおよその順位を開示)

### 18

研究計画調書の長所と短所をコメント

## 2段階書面審查:「基盤研究(B·C)」「若手研究」

## 審査方法

審査委員が各研究課題について、合議審査を行わず、同一の審査委員が2段階 にわたり書面審査を行う。

## 審査委員数

基盤研究(B):6名

基盤研究(C)、若手研究: 4名

## 評点分布

【1段階目の書面審査】 / \_\_\_\_

研究計画調書の長所と短所をコメント

4段階の相対評価: 4 (10%)、3 (20%)、2 (40%)、1 (30%)

(各評定要素は4段階の絶対評価)

✓ 1段階目において他の委員が書いたコメントを参照

【2段階目の書面審査】 (採否のボーダーラインの課題を対象)

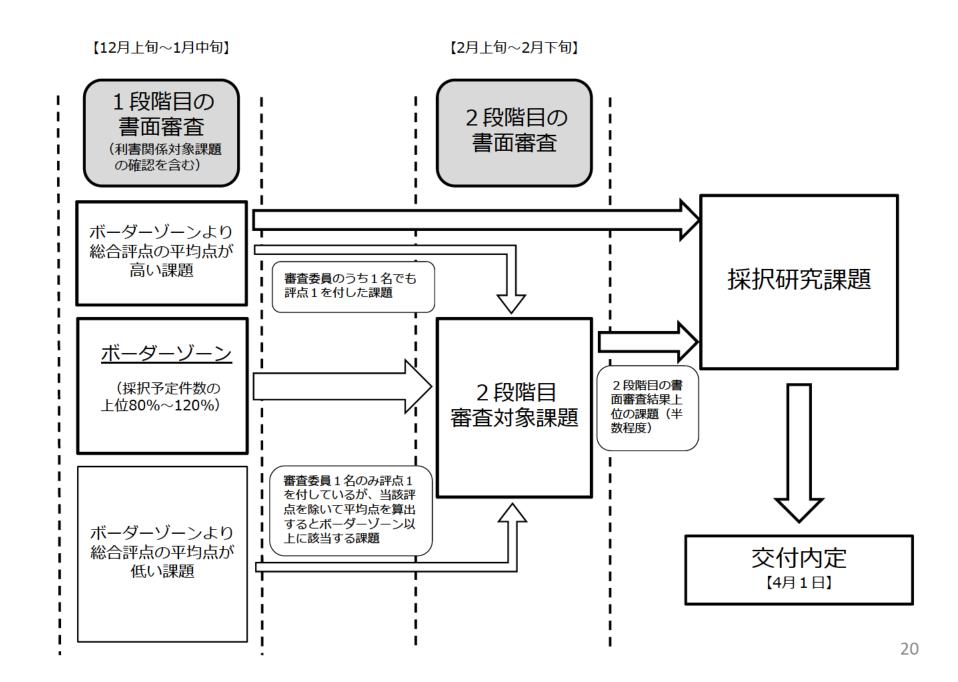
4 段階の相対評価:A(採択予定件数の1/3)、B(同左)、C(同左)、D(残り)

※2段階目の対象について、一部の審査委員が極端に低い評点を付した研究課題についても考慮

## 審査結果の開示

おおよその順位、各評定要素の素点(平均点)、「定型所見」を開示

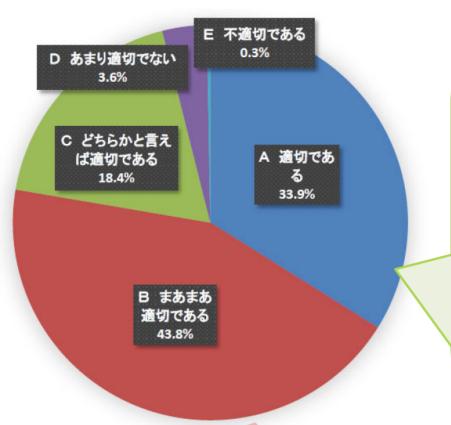
## 2段階書面審査の流れ(イメージ)



## 2段階書面審査に関するアンケート調査結果

### <設問>

2段階の書面審査による審査方式は適切であったと考えられましたか。



### く主なご意見>

- 他の審査委員からの指摘を参考にして、 多様な視点から再評価が可能となり評価 が充実した
- ⇒ 常に電子システムにアクセスし審査可能の ため、審査を効率的に進めることができた
- ▶ 視野が広がり、自分が気付かなかった点 からの指摘もあり参考になった
- ➤ 審査時期は入試等で多忙のため、審査件 数は減らしてほしい

## 約9割の審査委員から適切であったと回答

調査対象: 平成30年度基盤研究(B·C)及び若手研究の審査を担当した審査委員から無作為に抽出し、審査方式に対するアンケートを実施(アンケート依頼者数: 1,063件、回答数: 690件、平成30年4月実施)

- 1. 科研費事業の概要
- 2. 科研費改革について
- 3. 科研費審査の仕組み
- 4. 平成30年度から令和元年度にかけての主な改善点について
- 5. 令和2年度公募に向けた検討の状況
- 6. 研究不正の防止について
- 7. 科研費に応募する研究者の方々へ

## 平成30~令和元年度の主な改善

- 若手研究者等が海外渡航によって研究を断念することなく、帰国後の研究費を 保障できるよう海外渡航時における科研費の中断・再開制度を導入(H31.4から)
- 研究計画調書の「研究代表者および研究分担者の研究業績」欄を評定要素に合わせ、「応募者の研究遂行能力及び研究環境」欄に変更(H31年度公募(H30.9)から)
- 審査システムにresearchmap及び科学研究費助成事業データベース(KAKEN)との連携機能を設定(H31年度公募(H30.9)から)
- 研究開始時及び終了時における公開情報の充実
  - ・基盤(A)について、採択研究課題の審査の所見を公表
  - ・研究開始時に研究の概要をKAKENに掲載
  - ・研究成果報告書に研究成果の学術的意義や社会的意義をわかりやすく説明した 内容を新たに含め、KAKENにて公開
- 従来紙媒体で行っていた、応募時の研究分担者承諾手続きを全ての研究種目 で電子化
- 研究活動スタート支援の基金化(H31年度から。継続課題も含む)

## 海外渡航時における科研費の中断・再開制度について

若手研究者等が海外渡航によって科研費の研究を断念することがないよう、海外渡航期間に応じて自由に 科研費の中断・再開を可能とする制度改善を平成31年度助成から導入することで、帰国後の研究費を保障 し、若手研究者等の海外での研さん等を促進する。

#### 1. 対象

- 海外における「研究滞在等」を対象とし、研究機関における研究活動への従事のほか、学位取得のための留学等を広く含む。
- 海外渡航に伴って退職する場合等、日本の研究機関に所属しないこととなる場合も制度活用の対象。

#### 2. 手続等

- 研究者は、中断前に所属している研究機関を通じて、研究滞在等の事由、渡航予定期間、研究再開予定時期等について日本学術振興会に申請し、中断の承認を得る。
- 中断期間は<mark>原則として1年以上</mark>。 (科研費では現在も1年未満の中断の場合は研究を継続可能。本人の希望等に応じて1年未満の中断の場合も柔軟に制度活用が可能。)
- 中断期間は1度の申請につき最大5年間とし、その後の計画の変更に応じて、中断期間の延長や別の事由による再度の申請が可能。
- 日本学術振興会から、中断の承認と併せて中断期間の間有効な「条件付交付内定」を行うことで、<mark>帰国後に直ちに科研費を使用することが可能</mark>。(再開の際には、大学等の科研費に応募可能な日本の研究機関に所属することが必要。)

### 【制度活用のイメージ】研究期間3年間で、2年10ヶ月の中断により3年間の研究期間延長を行う場合



## 研究計画調書の変更(研究業績欄)について①

【科学技術・学術審議会学術分科会科学研究費補助金審査部会等における議論の概要】

### (問題意識等)

- ○「研究業績」欄に必ずしも研究課題とは関係のない業績を不必要に連ねたりする可能性など、 審議過程において応募、審査の本来の在り方を歪めかねない実態があるのではないか。
- ○「研究業績」欄が、<u>応募者にとって「できるだけ多くの業績でスペースを埋めなければ審査において不利になるのではないか。」といった誤った認識を与えている可能性</u>があるのではないか。
- 研究代表者及び研究分担者の分担内容に応じた研究遂行能力を評価するために研究業績等 <u>の確認は必要</u>だが、研究業績等の「書かせ方」については一考の余地がある。
- <u>科研費の審査に関し、あたかも業績偏重主義であるかのような認識を応募者その他に与える</u> <u>可能性については、できるだけ是正を試みるべきであり、そのための工夫を考慮する必要がある。</u>
- 〇「研究業績」欄を引き続き活用する場合にあっては、<u>応募者が、研究遂行能力の評価に必要な</u>情報を適切に記載できるような配慮が必要。(単に「欄を埋める」ことが重要であるかのような印象を払拭する必要がある。)
- 研究業績等による研究遂行能力の評価について、<u>応募者、審査担当者の双方に正しい認識を</u> <u>醸成</u>するよう努めることが必要。

## 研究計画調書の変更(研究業績欄)について②

### (基本的な考え方等)

- 科研費の審査は、<u>研究代表者から提案された研究課題について、学術的独自性や</u> <u>創造性、研究目的の明確さ等を考慮する</u>とともに、<u>当該研究者の研究遂行能力をも</u> <u>厳正に評価し、研究課題を選定する</u>こととしている。
- 研究計画調書における研究業績の位置付けは、<u>研究計画調書に記載された研究を</u> 遂行するに当たり、実行可能性を判断するためのもの。
- これらの趣旨を踏まえ、研究業績の取扱いについては、<u>当該研究計画に対する研究</u> <u>遂行能力を有しているかを確認するものであることを明確化</u>する。



「研究代表者および研究分担者の研究業績」欄を評定要素に合わせ、

## 「応募者の研究遂行能力及び研究環境」欄に変更

(研究計画調書に記載した計画を遂行できることを審査委員に理解してもらうための情報を記載する欄)

## 研究計画調書の変更について(現在の検討状況)

### 3 応募者の研究遂行能力及び研究環境

本欄には応募者(研究代表者、研究分担者)の研究計画の実行可能性を示すため、(1)これまで の研究活動、(2)研究環境(研究遂行に必要な研究施設・設備・研究資料等を含む)について 2 頁以内で記述すること。

「(1)これまでの研究活動」の記述には、研究活動を中断していた期間がある場合にはその説明などを含めてもよい。

「研究業績を書けなくなった」、「研究業績を書かなくてよくなった」等、一部で誤った認識があり、変更の趣旨が十分に理解されていない点も見受けられたため、令和2年度公募に向けては、変更の趣旨を改めて周知するとともに、当該欄に研究業績を書くことができることを明確にし、論文を引用する場合の記載方法の例を研究計画調書の留意事項に記載することを現在検討中。

## -留意事項【案】1----

#### ※留意事項

- 1. 研究業績を記載する場合は、当該発表業績を同定するに十分な情報を記載すること。 例として、学術論文の場合は論文名、著者名、掲載誌名、巻号や頁等、発表年(西 暦)、著書の場合はその書誌情報、など。
- 2. 研究業績の記述に当たっては、研究業績(論文、著書、産業財産権、招待講演等)を 網羅的に記載するのではなく、本研究計画の実行可能性を説明するとともに、その根 拠となる文献等の主要なものを適宜記載すること。
- 3. 投稿中の論文を記載する場合は、掲載が決定しているものに限る。
- 4. 本留意事項(斜体の文章)は、研究計画調書の作成時には削除すること。

## 審査におけるresearchmap等の参照について①

## 競争的資金における使用ルール等の統一について(抜粋)

(平成27年3月31日 平成29年4月20日改正 競争的資金に関する関係府省連絡会申し合わせ)

- 8 電子申請等の促進
- (3)国立研究開発法人科学技術振興機構が運営するresearchmap と府省共通研究開発管理システム等の連携を促進するため、研究代表者及び研究分担者の研究業績の提出を求める事業においては、各資金制度の応募要領等にresearchmap への登録及び入力を推奨する文章を掲載し、研究者等に利用を促すとともに、研究業績として、(中略) researchmap の登録情報の活用を促すこと。なお、researchmap の更なる活用の方途について、今後も検討を進める。



## 平成31年度 科学研究費助成事業 科研費 公募要領(抜粋)

5 研究者情報のresearchmapへの登録について

researchmapは日本の研究者総覧として国内最大級の研究者情報データベースであり、登録した業績情報は、インターネットにより公開が可能であるほか、e-Radや多くの大学の教員データベース等とも連携しており、政府全体でも更に活用していくこととされています。

また、<mark>科研費の審査において、researchmap</mark>及び<mark>科学研究費助成事業データベース(KAKEN)の掲載情報を必要に応じて参照する取扱いとします</mark>ので、researchmapへの研究者情報の登録をお願いします。なお、審査においてresearchmapの掲載情報を参照するに当たっては、researchmapに登録されている「研究者番号」により検索を行いますので、researchmapへ研究者情報を登録する際には、必ず「研究者番号」を登録してください。

## 審査におけるresearchmap等の参照について②

## <researchmapの具体的な取扱い>

- 科研費の審査において、研究遂行能力を有しているかについては研究計画調書で判断します。
- 審査の際に審査委員が必要に応じて参照することができますが、従前よりも審査の際に審査委員がresearchmapを参照しやすくなることから、必要な情報を積極的に登録・更新してください。
- researchmapは参考情報として参照するため、researchmapの更新・ 登録自体が直接的に採否に影響することはありません。
- なお、researchmapの情報は必ずしも審査に必要な情報のみではないため、審査に必要のない情報までは活用しないよう審査委員に周知しています。

## 科研費制度の改善・充実について <1/2>

## 情報公開について

- 1. 研究開始時の公開情報の充実 ※次頁参照 【2018年度中に着手】
- ▶ これまでは、大型研究種目(「特別推進研究」「基盤研究(S)」「新学術領域研究」)のみ、採択研究課題の審査の所見を公表していたが、「総合審査」方式の導入を契機として、今後は、科学技術・学術審議会等における議を経た上で、「基盤研究(A)」及び「挑戦的研究」についても採択研究課題の審査の所見を公表し、国民が採択研究課題に対する審査委員のコメント等を知ることができるようにする。※2019年度からまずは「基盤研究(A)」について対応。
- ➤ これまでは、「科学研究費助成事業データベース(KAKEN)」において、交付内定時に採択研究課題名や配分予定額のみを公表していたが、上記の審査の所見の公表種目の拡大に伴い、今後は、交付決定後速やかに研究の概要についても公表し、研究開始時において、国民が科研費においてどのような研究が行われるかを知ることができるようにする。

### 2. 研究終了後の公開情報の充実

【2019年度提出分から実施】

➤ これまでは、KAKENにおいて、研究終了後に専門的な研究成果等を記載した研究成果報告書を公表していたが、今後は、研究成果の学術的意義や社会的意義をわかりやすく説明した内容も研究成果報告書に新たに含めることとし、研究者の説明責任の意識を高めるとともに、国民が科研費においてどのような研究成果が生み出されたかを容易に知ることができるようにする。

## 3. ホームページ及びKAKENの改善・充実 [2018年度中に着手]

➤ 独立行政法人日本学術振興会(JSPS)のホーム ページやKAKENを改善し、国民が、科研費の採択 研究課題の内容や研究成果にアクセスしやすい環 境を整備する。

# 研究開始時の公開情報の充実

研究種目	公表	内容
【大型研究種目】  ◆ 特別推進研究[期間3~5年、2億円~5億円(上限ない)]  ◆ 基盤研究(S)[期間5年、5,000万円~2億円] ※「総合審査」方式を採用  ◆ 新学術領域研究[期間5年、3億円程度(年間)]  (平成29年度採択件数:114件)	・研究課題(領域)名 ・研究(領域)代表者、所属機関 ・研究期間 ・配分予定額 ・審査の所見 ・研究の概要	
【「総合審査」方式】	現行	改善後
<ul> <li>◆ 基盤研究(A) [期間3~5年、2,000万円~5,000万円】</li> <li>◆ 挑戦的研究</li></ul>	·研究課題名 ·研究代表者、所属機関 ·研究期間 ·配分予定額	<ul> <li>研究課題名</li> <li>研究代表者、所属機関</li> <li>研究期間</li> <li>配分予定額</li> <li>審査の所見 ※挑戦的研究は検討中</li> <li>研究の概要</li> </ul>
【「2段階書面審査」方式】  ◆ 基盤研究(B)[期間3~5年、500万円~2,000万円】  ◆ 基盤研究(C)[期間3~5年、~500万円】  ◆ 若手研究[期間2~4年、~500万円】  (平成29年度採択件数:20,962件)	·研究課題名 ·研究代表者、所属機関 ·研究期間 ·配分予定額	<ul><li>研究課題名</li><li>研究代表者、所属機関</li><li>研究期間</li><li>配分予定額</li><li>研究の概要</li></ul>

## 科研費制度の改善・充実について <2/2>

### 審査について

1. 審査に関する透明性の向上

【2017年度助成審査分(2018年2月公表分)から実施済】

➤ 審査委員の公表を現行よりも細かい区分により行い、応募研究課題と担当審査委員の対応関係をより明確にすることにより審査委員の責任感を高めるとともに、審査委員選考者の責任意識を高め、審査及び審査委員選考の公正性の一層の向上を図る。

#### 2. 審査委員の層の充実

【2019年度助成(2018年9月公募)分の審査から実施】

苯手研究者の審査への早期登用などにより、審査への習熟度を高めた研究者を増やし、審査委員の層の充実を図ることによって、審査委員の新陳代謝の向上に努めるとともに、最新の研究動向や学説動向をより柔軟に反映した審査の実施を図る。

### 研究者倫理について

3. 研究者の自覚と責任において実施する研究であることの周知

【2018年6月発行の科研費ハンドブック (研究者用)や2019年度助成(2018年9月 公募)分の公募要領から記載】

▶ 科研費による研究は研究者の自 覚と責任において実施するもので あり、研究の実施や研究成果の公 表等については、国や資金配分 機関の要請等に基づくものではな く、その研究成果に関する見解や 責任は、研究者個人に帰属される ことを周知する。

- 4. 研究遂行上の配慮事項の公募要領等での周知 【2018年6月発行の科研費ハンドブック(研究者用)や2019 年度助成(2018年9月公募)分の公募要領から記載】
- ▶ 日本学術会議が作成している全ての学術分野に共通する基本的な規範である声明「科学者の行動規範―改訂版―」(平成25年1月25日)(うちⅠ.科学者の責務)や、日本学術振興会が作成している研究倫理教育に関する教材「科学の健全な発展のために―誠実な科学者の心得―」(日本学術振興会「科学の健全な発展のために」編集委員会)の内容のうち、研究者が研究遂行上配慮すべき事項について、公募要領や審査の手引き等において改めて周知する。

5. 交付申請時に研究者が研究遂行上 の配慮事項を十分認識している かを確認

> 【2019年度助成(2018年9月公募)分から 実施】

▶ 交付申請時に、日本学術会議の 声明「科学者の行動規範—改訂 版—」や、日本学術振興会の「科 学の健全な発展のために—誠実 な科学者の心得—」の内容のうち、 研究者が研究遂行上配慮すべき 事項について、十分認識している か確認・誓約を求め、研究者の責 任意識を高め、不正使用等の一 層の防止に努める。

- 1. 科研費事業の概要
- 2. 科研費改革について
- 3. 科研費審査の仕組み
- 4. 平成30年度から令和元年度にかけての主な改善点について
- 5. 令和2年度公募に向けた検討の状況

(※現時点での検討状況であり、実際の内容等は公募要領等で確認してください。)

- 6. 研究不正の防止について
- 7. 科研費に応募する研究者の方々へ

## 令和2年度公募及び概算要求に係る制度改善の方向性(案)

## ○新興・融合領域の開拓の強化について

- 「新学術領域研究」の発展的見直しによる「学術変革領域研究(A)、(B)」の創設
- より幅広い層の挑戦的で優れた研究を促進するため「挑戦的研究(開拓)と「基盤研究(B)」の重複応募、重複受給の緩和
- 「挑戦的研究(開拓)」の基金化

## ○若手研究者の重点支援について

若手研究者による大型種目への更なる挑戦を促すため、

- 「若手研究(2回目)※」と「基盤研究(S)、(A)、(B)」との重複応募制限の緩和
- 「研究活動スタート支援」の他研究種目との重複受給制限の緩和

※令和2年度公募においては、「若手研究(1回目)」を受給中で本年度が研究計画の最終年度の者、又は過去(平成30年度以前)に一度「若手研究」を受給し終わった者のうち、「若手研究」の応募資格を有する者が応募する「若手研究」。なお、「若手研究」には、「若手研究(S)、(A)、(B)」を含む。

(注) 令和2年度概算要求に関する事項については今後の調整が必要。

## 科学研究費助成事業「学術変革領域研究(仮称)」の新設

資料1-3



本種目は、新学術領域研究(研究領域提案型)を見直し、次代の学術の担い手となる研究者の参画を得つつ、多様な研究グループによる有機的な連携の下、様々な視点から、これまでの学術の体系や方向を大きく変換・転換させることを先導することなどを目的として新設するもの。

- 次代の学術の担い手となる研究者の積極的な参画により、これまでの学術の体系や方向を大きく変換・転換させることを先導することを目指す。
- 助成金額や研究期間等に応じて、二つの区分を設置。
  - ・「学術変革領域研究(A)」:新学術領域研究(研究領域提案型)の後継となる区分であり、研究領域を幅広く発展させる研究である「公募研究」をより充実。
  - ・「学術変革領域研究(B)」:次代の学術の担い手となる研究者が、より挑戦的な研究に短期的・集中的に取り組み、将来の発展的なグループ研究につなげることを可能とする区分として新設。

### 見直しの ポイント

- 各区分の目的等に応じた審査方式、評価方式を採用。
  - ・「学術変革領域研究(A)」:「公募研究」の審査において、審査の効率化と審査委員の負担軽減を図るため、2段階書面審査を採用。 採択領域については、中間評価結果を次の応募の際に活用するため4年目に実施するとともに、フォローアップを2年目に実施。
  - ・「学術変革領域研究(B)」:応募金額を考慮し、応募者及び審査委員の負担軽減を図るため、書面及び合議審査により採択を決定。 (ヒアリングは実施しない)

#### 各区分の概要

#### ·学術変革領域研究(A)

的:多様な研究者の共創と融合により提案された研究領域において、

これまでの学術の体系や方向を大きく変革・転換させることを先導するとともに、我が国の学術水準の向上・強化や若手研究者の育成につながる研究領域の創成を目指し、共同研究や設備の共用化等の

取組を通じて提案研究領域を発展させる研究。

○応募金額:5,000万円~3億円程度(1研究領域/年)

※ 真に必要な場合は応募上限額を超える申請も可能

○研究期間:5年間

○領域構成:総括班·計画研究(※1)·公募研究(※2、3)

※1 次代の学術の担い手となる研究者(45歳以下の研究者)を研究 代表者とする計画研究(総括班を除く)が、複数含まれる領域構成。

※2 公募研究の総採択件数の半数程度が若手研究者(博士の学位 を取得後8年未満又は39歳以下の博士の学位を未取得の研究

者) となるよう若手研究者を積極的に採択。 ※3 採択目安件数が15件(従来は10件)、又は

領域全体の研究経費の15% (従来は10%) を上回るよう設定。

#### ·学術変革領域研究(B)

〇目 的:次代の学術の担い手となる研究者による少数・小規模の研究

グループ (3~4グループ程度) が提案する研究領域において、 より挑戦的な研究に取り組むことで、これまでの学術の体系や方向 を大きく変革・転換させることを先導するとともに、我が国の学術水 準の向上・強化につながる研究領域の創成を目指し、将来の

(A) への展開などが期待される研究。

○応募金額:5,000万円まで(1研究領域/年)

○研究期間:3年間

○領域構成:総括班(※4)·計画研究(※5)

※4 領域代表者は、次代の学術の担い手となる研究者(45歳以下

の研究者)であること。

※5 次代の学術の担い手となる研究者を研究代表者とする計画研究 (総括班を除く)が、複数含まれる領域構成。

1

## 「科研費改革に関する作業部会」からの検討要請に対する回答について

文部科学省の「科研費改革に関する作業部会」(平成31年4月15日)において、当面の審議事項として以下の3項目が提示され、学術システム研究センターに検討要請があった。センターでは有効性や実行可能性等も含めた検討を行い、「作業部会」(令和元年6月18日)及び「研究費部会」(同25日)に報告を行った。

## 1. 若手研究者の大型種目への応募促進について

#### 【審議会の問題意識】

若手研究(A)の廃止に伴う基盤研究(B)への移行については、必ずしも期待通りとは言えない状況。また、基盤研究(S)、(A)については、若手研究者の応募自体が非常に少ない。

研究の高度化や国際競争の激化の最中において更なる研究力向上を図るためには若手研究者に対して、より大規模な研究課題への挑戦を促すことが必要ではないか。

#### 2. 挑戦的な研究の促進について

#### 【審議会の問題意識】

挑戦的研究(開拓)については、シニア層の応募・採択が多くなっている。「若手研究者に対する実効的な支援強化策」や「より幅広い層から挑戦的と言える価値のある研究課題の応募を募る」という観点から、 挑戦的研究(開拓)、基盤研究(B)及び若手研究に係る重複応募制限の緩和について検討する必要があるのではないか。

### 3. 審査委員の負担軽減や適切な判断に 資する審査情報の取扱いについて

#### 【審議会の問題意識】

平成31年度公募から、「研究業績」欄を「応募者の研究遂行能力及び研究環境」欄に変更したところ、「研究業績を書けなくなった」、「研究業績を書かなくてよくなった」等、一部で誤った認識があり、<u>今回の変更の趣旨が十分に理解されていないの</u>ではないか。



#### 【センターからの具体的提案】

「若手研究(2回目)」の応募要件を満たす者が、基盤研究(S)、(A)、(B)の基盤研究種目に応募する場合は、「若手研究(2回目)」との重複応募を可能とする。(両方採択となった場合は、基盤研究を優先)



※各問題意識については主なものを抜粋



#### 【センターからの具体的提案】

挑戦的研究(開拓)と基盤研究(B)について、重複応募及び重複受給を可能とする。 併せて挑戦的研究(開拓)については基金化を要望する。

#### 【センターからの具体的提案】

令和2年度公募では、変更の趣旨を改め て周知するとともに、「研究遂行能力」欄 に研究業績を書くことができることを明確 化し、論文を引用する場合の記載方法の 例を研究計画調書の留意事項に記載す ることとする。

<u>令和元年6月25日の研究費部会において、上記の提案はおおむね了承されたところ。</u>詳しい資料や議事録については、 第10期研究費部会(文部科学省HP)<a href="http://www.mext.go.jp/b">http://www.mext.go.jp/b</a> menu/shingi/gijyutu/gijyutu4/045/index.htmを参照。

## 「研究活動スタート支援」の他研究種目との重複受給制限の緩和(案)

### 1. 「研究活動スタート支援」の公募内容

○対 象 : 前年秋の公募時期に応募できなかった研究者が一人で行う研究計画であって、その研究活動のスタートを支援することにより、将

来の発展が期待できる優れた着想を持つ研究計画

○応募総額:単年度当たり150万円以下

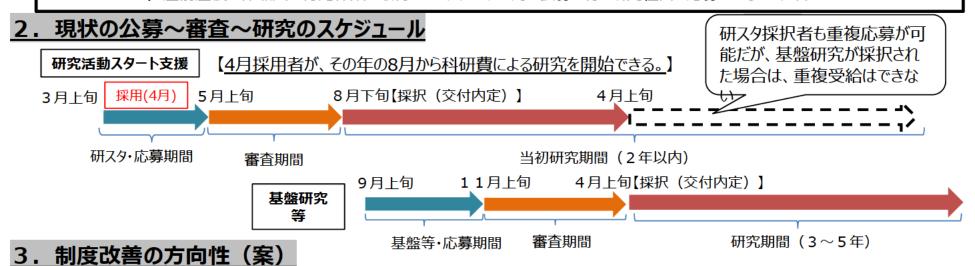
○研究期間:2年以内

○応募要件:科学研究費助成事業の応募資格を有するほか、次の応募要件A)又はB)のいずれかに該当することが必要。

A) 9月に公募を行う研究種目の応募締切日(11月)の翌日以降に科学研究費助成事業の応募資格を得たため、当該研

究種目に応募できなかった者

B) 産前産後の休暇又は育児休業を取得していたため、9月に公募を行う研究種目に応募できなかった者



- ⇒ 新しい、柔軟な発想を持った採用直後の研究者に一層の挑戦を促すため、他種目との重複受給制限を緩和
  - ○「研究活動スタート支援」は、採択者に占める若手研究者比率が非常に高く(H30実績:約85%)、<u>若手研究者のチャレンジの機会を促進し、研究環境の更なる向上に向けた制度改善</u>として、有益な取組ではないか。
  - ○重複受給制限を課して8月下旬の採択から約7ヶ月間で廃止するより、<u>当初計画に基づいて研究を継続させることが、効果的な研究実施に</u> <u>資する</u>のではないか(令和元年度予算からの「研究活動スタート支援」の基金化を契機として受給制限を見直してはどうか)。

- 1. 科研費事業の概要
- 2. 科研費改革について
- 3. 科研費審査の仕組み
- 4. 平成30年度から令和元年度にかけての主な改善点について
- 5. 令和2年度公募に向けた検討の状況
- 6. 研究不正の防止について
- 7. 科研費に応募する研究者の方々へ

# 研究費の不正使用、研究活動における不正行為とは

#### 不正行為 ねつ造 発表された研究成果において示されたデータ、情 存在しないデータ、研究結果 報、調査結果等の故意による又は研究者として 等を作成すること わきまえるべき基本的な注意義務を著しく怠った ことによるねつ造、改ざん又は盗用を行うこと 改ざん 「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」 (平成26年8月 文部科学大臣決定) 不 研究資料・機器・過程を変更す 正 る操作を行い、データ、研究活 動によって得られた結果等を 行 不正受給 真正でないものに加工すること 為 別の研究者の名義で応募を行ったり、応募書類 等 に虚偽の記載を行うなど、偽りその他不正な手 盗用 段により競争的資金を受給すること 他の研究者等のアイディア、 分析・解析方法、データ、研 究結果、論文又は用語を、当 不正使用 該研究者の了解又は適切な 表示なく流用すること 架空発注により業者に預け金を行ったり、謝金 や旅費などで実際に要した金額以上の経費を請 求したりするなど、故意若しくは重大な過失に よって競争的資金の他の用途への使用又は競

「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」 (平成19年2月 文部科学大臣決定(平成26年2月改正))

争的資金の交付の決定の内容やこれに附した

条件に違反した使用を行うこと

# 研究費の不正使用、研究活動における不正行為とは(事例)

## 【捏造、改ざん】

不正の概要	文部科学省等の対応	機関の対応
科学研究費補助金を使用して発表した6論文の画像について、一つの実験データや画像を複写し、別の目的のためのデータや画像として使用する捏造、改ざんを行った。	〇補助金の返還命令 220万円 〇応募資格の停止 10年:1人、 3年:1人、1年:1人	懲戒解雇 〜 停職1ヶ月

## 【盗用】

不正の概要	文部科学省等の対応	機関の対応
2論文において盗用。また、科研費の実績報告書や研究計画調書に存在しない論文を記載した。	〇補助金の返還命令 350万円 〇応募資格の停止 10年:1人	懲戒解雇 相当

## 【不正受給、目的外使用】

不正の概要	文部科学省等の対応	機関の対応
科学研究費補助金等において、別の研究者の名義での応募や、応募書類に虚偽の記載等を行い、交付を受けていた。 また、交付された科研費を補助事業以外の研究に使用していた。	〇補助金の返還命令 7,029万円 〇応募資格の停止 5年:11人 2年:1人	懲戒解雇 〜 減給1ヶ月

# 研究費の不正使用、研究活動における不正行為とは(事例)

## 【預け金、品名替え、私的流用】

不正の概要	文部科学省等の対応	機関の対応
科学研究費補助金において、架空発注により消耗品等を購入したように装い、研究機関から補助金を支出させ、業者に預け金として管理させた上で、必要に応じ研究機関に保管された納品伝票とは異なる研究用物品等の購入に充てていた。また、請求書の品名の書き換えを業者に指示し、実際には異なる物品を納品させていた。また、うち1名は、一部を私用物品の購入費に充てていた。	<ul><li>○補助金の返還命令 13,553万円</li><li>○応募資格の停止 5年:1人 4年:28人 3年:5人 2年:2人 1年:7人</li></ul>	懲戒解雇 相当 ~ 訓告

## 【カラ謝金】

不正の概要	文部科学省等の対応	機関の対応
科学研究費補助金において、学生に虚偽の出勤簿を 作成させ、研究機関に謝金の架空請求を行わせ、当 該架空請求に係る謝金を回収し、これを規則に基づか	〇補助金の返還命令 132万円	停職1ヶ月
ない謝金手続きの原資に充てていた。   	○応募資格の停止   4年:1 人	

# 研究費の不正使用、研究活動における不正行為とは(事例)

## 【預け金、カラ出張】

不正の概要	文部科学省等の対応	機関の対応
科学研究費補助金において、架空発注により消耗品 等を購入したように装い、研究機関から補助金を支出 させ、業者に預け金として管理させた上で、必要に応	〇補助金の返還命令 34万円	停職8ヶ月
じ研究機関に保管された納品伝票とは異なる研究用物品等の購入に充てていた。また、出張実態の伴わない旅費の請求あるいは、出張旅費の申請時に研究機関に申告した内容と異なる日程で出張したにもかかわらず、その旨を報告せず、研究機関に当初の申請額(全額)の支払いを行わせることによって不正(不当)に旅費の支給を受けていた。	○応募資格の停止 4年:1人	

# 不正使用を行った研究者に対する措置について

### 【応募資格の制限】

応募制限の対象者	不正使用の程度と応募制限期間		
私的流用の場合、		<u>10年</u>	
不正使用を行った研究者と共謀者		①、社会への影響が大きく、行為の悪質性も高い場合、 <u>5年</u>	
	私的流用以外で	②、①及び③以外の場合、 <u>2~4年</u>	
		③、社会への影響が小さく、行為の悪質性も低い場合、 <u>1年</u>	
不正受給を行った 研究者と共謀者	<u>5年</u>		
善管注意義務違反 を行った研究者	善管注意義務を有 <sup>・</sup>	する研究者の義務違反の程度に応じ、上限2年、下限1年	

## 【当該資金の返還について】

不正使用が認められた研究課題については、当該科研費の全部又は一部の返還を求めることがあります。

## 【不正事案の公表について】

研究費の不正使用等を行った研究者や、善管注意義務に違反した研究者のうち、応募資格が制限された研究者については、原則、研究者氏名を含む当該不正の概要を文部科学省のHPにおいて公表します。

# 不正行為を行った研究者に対する措置について

## 【応募資格の制限】

不正行為の関与に係る分類		係る分類	学術的・社会的影響度、行為の悪質度	除外期間
ア)研究当初から不正行為を行うことを		6不正行為を行うことで	を意図していた場合など、特に悪質な者	10年
不正行為に あったる 関与した者 係る論	イ) 不正行為が	当該論文等の責任を負う著者	当該分野の研究の進展への影響や社会的影響が大きく、又は行為の悪質性が高いと判断されるもの	5~7年
	│あった研究に │係る論文等の │著者		当該分野の研究の進展への影響や社会的影響が 小さく、又は行為の悪質性が低いと判断されるもの	3~5年
		上記以外の著者		2~3年
	ウ) ア)及びイ)を除く不正行為に関 与した者			2~3年
不正行為に関与していないものの、不正行為のあった研究に係る論文等の責任を負う著者		の、不正行為の	当該分野の研究の進展への影響や社会的影響が大きく、又は行為の悪質性が高いと判断されるもの	2~3年
		壬を負う著者	当該分野の研究の進展への影響や社会的影響が 小さく、又は行為の悪質性が低いと判断されるもの	1~2年

## 【当該資金の返還について】

不正行為が認められた研究課題については、当該科研費の全部又は一部の返還を求めることがあります。

## 【不正事案の公表について】

研究費の不正使用等を行った研究者や、善管注意義務に違反した研究者のうち、応募資格が制限された研究者については、原則、研究者氏名を含む当該不正の概要を文部科学省のHPにおいて公表します。

# 科研費を活用して学術研究を進める研究者の責務

- 〇科研費を活用して学術研究を進める研究者は、次のような点に大き な責務を負っています。
- ◆学術的な切磋琢磨の中で、自らの学術研究の社会的・文化的価値を高める こと。
- ◆限られた国民の税金で措置されている科研費を適正に活用すること。
- ◆高い研究者倫理に基づいて自律的に学術研究を進めること。



不正な受給や使用、研究遂行上の不正行為は、 学術研究全体の信頼を損ねることにつながりかねません。 公的研究費を使用している者として、研究者倫理の自覚の下に研究 活動に従事することが重要です。

不正が認定された場合、研究者に対して、

- ・機関内での人事処分、刑事告訴・民事訴訟、個人の氏名を含んだ調査結果の公表、
- ・配分機関からの研究費の一部または全部の返還、申請及び参加資格の制限、公表等の措置がされることがあります。

# 科研費における研究倫理教育の受講等について

【研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン(平成26年8月26日文部科学大臣決定)より】

配分機関:競争的資金等により行われる研究活動に参画する全ての研究者に研究倫理教育に関するプログラムを 履修させ、研究倫理教育の受講を確実に確認

〇平成28年度新規課題から、研究倫理教育の受講等を、 交付申請要件としました。

## 【研究代表者】

- 交付申請前までに、自ら研究倫理教育教材の通読・履修、または研究機関が実施する研究 倫理教育を受講すること
- 研究分担者がいる場合には、研究分担者から、
  - ①応募時までに、電子申請システム上で研究分担者として参画すること 及び「当該研究課題の交付申請前までに、研究倫理教育の受講等をする」ことの承諾を得ること
  - ②交付申請前までに、研究分担者が研究倫理教育の受講等を行ったことを確認すること

### 【研究分担者】

- 研究代表者に、電子申請システム上で研究分担者として参画すること及び「当該研究課題 の交付申請前までに研究倫理教育の受講等をする」旨の承諾を行うこと
- 交付申請前までに、自ら研究倫理教育教材の通読・履修、または研究機関が実施する研究 倫理教育を受講すること
- 研究代表者が交付申請を行うまでに、研究倫理教育の受講等を行い、受講等をした旨を研 究代表者に報告すること

## 【参考】研究倫理教育教材の例(1) — Green Book

### 日本学術会議 提言

「研究活動 における 不正の防止策と事後措置 – 科学の健全性向上のために – 」(平成25年12月26日)

「<u>すべての研究者が</u>不正行為や利益相反への対処を含めた<u>『科学者の行動規範』を学習し、それに基づいて行動するように</u>、研究機関や学会等において<u>研究倫理に</u> 関する研修プログラムを開発して実施することが必要」

> 日本学術会議 の連携・協力

### 日本学術振興会

「科学の健全な発展のために一誠実な科学者の心得

- ー」(通称:Green Book)を編集・出版
- ▶ 研究者が知っておくべき事柄や研究の進め方などの 基盤知識をとりまとめ
- ➤ HP(http://www.jsps.go.jp/j-kousei/rinri.html)でテキスト版もダウンロード可能



#### (構成)

- I 責任ある研究活動とは
- Ⅱ 研究計画を立てる
- Ⅱ 研究を進める
- Ⅳ 研究成果を発表する
- Ⅴ 共同研究をどう進めるか
- VI 研究費を適切に使用する
- Ⅲ 科学研究の質の向上に寄与するために
- 垭 社会の発展のために

## 【参考】研究倫理教育教材の例(2) — eL CoRE

「科学の健全な発展のために-誠実な科学者の心得-」( Green Book )をもとにした「研究倫理 eラーニングコース(e-Learning Course on Research Ethics[eL CoRE])」を提供(日本語版、英語版)

https://www.netlearning.co.jp/clients/jsps/top.aspx



研究倫理eラーニングコース(e-Learning Course on Research Ethics)[eL CoRE]

研究倫理eラーニングは、『科学の健全な発展のために - 誠実な科学者の心得 - 』をもとに、 時間と場所を選ばずに研究倫理を学修できるよう作成したeラーニング教材です。

Japanese

English

本eラーニングは、人文学・社会科学から自然科学までのすべての分野の研究に関わる者が、どのようにして科学研究を進め、科学者コミュニティ や社会に対して成果を発信していくのかといったことについて、エッセンスになると思われる事柄を整理しまとめたものです。 研究を進めるにあたって知っておかなければならないことや、倫理綱領や行動規範、成果の発表方法、研究費の適切な使用など、科学者としての心

#### 【本eラーニングの特長】

■特長1

どなたでも無料で受講できます。



受講にあたって年齢・学歴・職業・資格等 の条件はありません。個人での受講登録は こちら

■特長2

団体受講・管理が可能です。



複数名の受講を一括申込できます。管理者 は受講者の進捗状況を専用画面でチェック できます。団体の受講登録はごちら

■特長3

事例で学ぶため、理解が深まります。



平均所要時間は約90分です。アニメー ションをメインとした教材で、修了しま すと修了証書が発行されます。

- 1. 科研費事業の概要
- 2. 科研費改革について
- 3. 科研費審査の仕組み
- 4. 平成30年度から令和元年度にかけての主な改善点について
- 5. 令和2年度公募に向けた検討の状況
- 6. 研究不正の防止について
- 7. 科研費に応募する研究者の方々へ

## 研究者が支える科研費制度 - 研究者には3つの責務がある -

### 「応募者」としての責務

- 科研費は、「研究者の自由な発想に基づく研究」(学術研究)を支援する研究費ですので、応募者は自らの責任 において研究計画を立案することになります。
- 現在、科研費は研究者にとってだけでなく、研究機関にとっても基盤的な研究費として大変重要な研究費として 認識されていますので、研究機関が研究者に科研費への応募を促すこともあるかと思います。
- 研究者は、常に採択を目指して研究計画を作成する必要がありますので、研究計画調書の作成にあたっては、 十分な準備と推敲を重ねてください。

### 「研究実施者」としての責務

- 心券研究課題が採択された研究者は、研究実施者として関係法令や補助条件等を遵守し、研究を実施することになります。
- 科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものですので、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は研究者個人に帰属します。
- 研究者は、公的研究費を使用する者として、研究倫理の自覚の下に、不正使用や不正受給、不正行為を決して 行うことなく、研究活動に従事してください。

## 「審査委員」としての責務

- 科研費の審査には、毎年7,000名以上の研究者(科研費採択者等)が審査委員として参画し、公正で透明性の 高い審査システムを支えています。
- 現在、新規応募課題は10万件を超えており、書面審査や合議審査における審査委員の負担は大変大きなものになっていますが、ピアレビューは科研費制度を支える根幹と言えます。
- 研究者にとって、審査委員として優れた研究計画を見出すことは、科研費にとって優れた研究成果を創出することと同様に大変重要なことです。

# 審査委員候補者データの確認・更新について

「審査委員候補者データベース」に登録されているデータの確認・更新は、 適切な審査委員を選考するために大変重要です。

例年4月頃、所属機関を通じて書面にてID・パスワードを送付し、研究者ご本人にデータの確認・更新の依頼をしております。<u>通年で更新が可能</u>ですので、「審査委員候補者情報登録システム」 (<a href="https://www-shinsaiin.jsps.go.jp">https://www-shinsaiin.jsps.go.jp</a>)にログインして、情報の確認・更新をお願いします。

特に、「①<u>審査可能区分</u>」及び「②<u>内容の例</u>」は、審査委員を選考する上で大変重要な情報ですので、 必ず確認・更新してください。



## 【確認・更新をお願いする事項】

- 1. 基本情報(所属機関、職名等)
- 2. 「審査可能区分」及び「内容の例」
  - ・小区分:最大3つ(2つは必須)※小区分については「内容の例」も必ず 登録してください。
  - ・中区分:最大4つ(1つは必須)
  - ・大区分: 最大3つ(1つは必須)
- 3. 主な発表論文、受賞歴
- 4. 競争的資金の獲得状況

# 謝辞(Acknowledgment)について

- 〇 科研費により得た研究成果を発表する場合は、科研費により助成を受けた ことを必ず表示してください。
- 謝辞(Acknowledgment)に、科研費により助成を 受けた旨を記載する場合には、 「<u>JSPS KAKENHI Grant Number JP8桁の課題番号</u>」 を必ず含めてください。

この記載方法を必ず守ってください。

- 謝辞(Acknowledgment)の記載例は次のとおりです。
- 論文に関する科研費が一つの場合(課題番号「24067890」)

【英文】: This work was supported by <u>JSPS KAKENHI Grant Number JP24067890</u>.

【和文】: 本研究はJSPS 科研費 JP24067890 の助成を受けたものです。

論文に関する科研費が複数(三つ)の場合 (課題番号「23056789」、「24067890」、「15H34567」)

【英文】: This work was supported by JSPS KAKENHI Grant Numbers JP2356789, JP24067890, JP15H34567.

【和文】: 本研究はJSPS 科研費 JP23056789, JP24067890, JP15H34567 の助成を受けたものです。

# e-RadのログインID・パスワードの取扱いについて

- 他者のe-RadのログインID・パスワードを用いて研究費を不正申請・受給する事案が発生しています。
- e-RadのログインID・パスワードの管理や、これらの管理から派生する 責任はシステム利用者が負うものとされています。



ログインID・パスワードは、<u>決して他者に漏洩することがないよう、e-Radのシステム利用規約に則り厳格な管理</u>をお願いします。

【参考】府省共通研究開発管理システム(e-Rad)利用規約(抜粋) 第4条4 本システムを利用する際に必要となるID・パスワードの管理並びにこれらの管理から派 生する責任はシステム利用者が負うものとする。

# 参考資料集

# 科研費の審査方法

-公正で透明な審査手続-

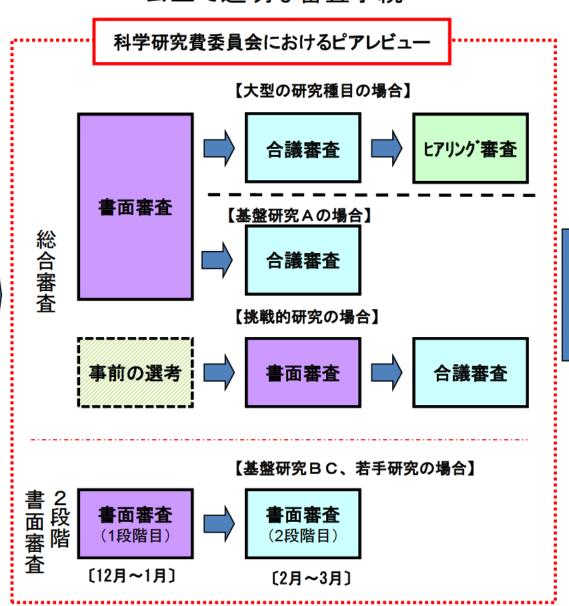
審査方針等の決定 公正な審査委員の 選考

審査方針等 の決定 (科学研究費 委員会)

審査ルール は全て公開 利害関係者 排除を徹底

審査委員の選考 (学術システム 研究センター)

> 審査委員の バランスが 考えながら 慎重に選考



採択課題情 報及び研究 実績・研究 成果を公開

> 交付内定、 決定

研究者の希望 に応じ不採択 になった研究 課題の審査結 果を開示

任期終了後に は、審査委員 の名簿をホー ムページ等で 公開

# 科研費制度・運用上の主な改善一覧(1)

年度	事 項
Н8	〇不採択課題の審査所見の開示を開始(特別推進研究、重点領域研究)
H10	○「特定領域研究」の中間·事後評価結果及 び評価基準の公表を開始
H11	<ul><li>○「国際学術研究」を「基盤研究」に統合。外 国旅費等について、使用制限を大幅緩和</li><li>○日本学術振興会に審査・交付業務の移管 を開始</li></ul>
H13	○基盤研究(S)を創設 ○間接経費の措置を開始(特推、基S・A等) ○直接経費から研究支援者の雇用を可能と した
H14	<ul><li>○継続的・安定的に研究費を交付するため、 研究計画終了前年度応募の仕組みを新設</li><li>○基盤研究等において、不採択課題の審査 結果の開示を開始</li><li>○研究支援者の年度末までの雇用を可能と するため、実績報告書の提出期限を延伸</li></ul>
H15	<ul><li>○日本学術振興会に学術システム研究センターを新設</li><li>○繰越制度を導入</li><li>○育児休業等に伴い、研究中断制度を新設</li><li>○不正に使用した研究者に、応募資格停止のペナルティーを導入</li></ul>

年度	事項
H16	○科研費ルールの整理・見直し、研究者及び研究機関向けのハンドブックを新たに作成 ○日本学術振興会に審査委員DBを構築し、配分機関による審査委員選考を開始 ○基盤研究等の書面審査に、電子審査システムを導入
H17	○基盤研究等の応募手続きに、電子申請シス テムを導入
H18	○研究実績報告書の提出期限を5月末に延伸
H19	〇ガイドラインを踏まえ、機関管理・監査体制の 整備を応募要件化
H20	<ul> <li>○研究成果報告書(冊子体)を廃止し、KAKEN データベースで公表</li> <li>○若手研究の年齢対象を37歳以下から39歳以下へ変更</li> <li>○使途制限のない他の経費との合算使用を可能に変更</li> <li>○費目間変更可能な範囲を総額の30%から50%未満に制限を緩和</li> </ul>
H21	〇若手研究へ受給回数制限の導入 〇繰越申請手続きの簡素化を実施 〇電子申請システムとe-Radのログイン機能を 統合

# 科研費制度・運用上の主な改善一覧(2)

年度	事項	年度	事項
H22	<ul><li>○応募資格の変更(学生を応募資格から除外)</li><li>○科研費被雇用者の応募資格の取扱を明確化</li></ul>		○「国際共同研究加速基金」を創設 ○「特設分野研究基金」を創設 ○基盤(B)・若手(A)の一部基金を取りやめ、 補助金化
	○電子申請システムを利用して、審査結果 の情報を開示	H28	〇「挑戦的研究(開拓、萌芽)」を創設
		H29	○従来の「分科細目表」を廃止し、新たな審査
H23	○基金化の導入(基盤(C)、挑戦的萌芽研究、若手(B)) ○「競争的資金」の使用ルール等の統一化 及び簡素化・合理化		区分及び審査方式を導入(科研費審査改革2 018の実施) 〇若手研究の応募要件を39歳以下という年齢 制限から博士号取得後8年未満に見直し 〇特別推進研究に、受給回数制限を設定
H24	<ul><li>○一部基金化の導入(基盤(B)、若手(A))</li><li>○複数の科研費やその他の経費を合算して、 設備の共同購入ができるように変更</li><li>○科研費ロゴタイプを制定</li><li>○不正使用の交付制限期間2~5年を1~10年に変更</li></ul>		○「若手研究(B)」の新規採択者から「独立基盤形成支援」の配分を行う仕組みを試行的に導入 ○「特設分野研究」の新規設定を停止し、「挑戦的研究」の審査区分として「特設審査領域」を設定
H25	○補助金に「調整金」の枠を設定 ○繰越申請手続きに電子申請システムを導		○交付手続きのペーパーレス化を推進 ○連携研究者を廃止し、研究協力者に統合
	入	H30	〇国際共同研究加速基金(国際共同研究強化
H26	○日本学術振興会特別研究員(SPD・PD・RPD)に間接経費を措置 ○科研費の全ての交付業務を日本学術振興 会に移管		(B))の新設 〇研究活動スタート支援の基金化を導入 〇海外渡航時における科研費の中断・再開制度 の導入

### 科研費による挑戦的な研究に対する支援強化について

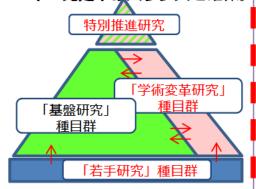
(平成28年12月20日科学技術・学術審議会学術分科会研究費部会)

#### 1. 日本の研究をめぐる危機

- 我が国の学術研究にとって、**新たな知の開拓に挑む「挑戦性」の追求が最重要課題**。
- しかし、近年、以下のような問題が顕在化。
  - ・研究者の自由な**ボトムアップ研究をめぐる環境が劣化**(基盤的経費の縮減、研究時間の減少など)。
  - ・短期的な成果を目指した研究が増加する一方、長期的視点に立った挑戦的な研究が減退。
  - ・軌を一にして、日本の論文生産の順位などにおける存在感の低下(過去10年でTop10%論文数 4位→10位)。
- ⇒ 学術研究を支える唯一の競争的資金である科研費により、学術の枠組みの変革・転換を志向する挑戦的な研究を積極的 に支援。学問の「たこつぼ化」を是正する審査システム改革との一体的な見直しを推進。

#### 2. 研究種目の見直し

- 「基盤研究」種目群を基幹 としつつ、相補的な「**学術変 革研究」種目群等を再編・強 化**し、新たな体系へ。
- 各種目の性格に応じた採択 率・充足率のバランスを確保。



#### (1) 「挑戦的萌芽研究」の見直し

- 学術に変革をもたらす大胆な挑戦を 促すため、現行の「挑戦的萌芽研究」 (~500万円)を発展させ、より長期 的かつ大規模な支援を可能化。
- ⇒ 新種目「挑戦的研究」 (~2000万円) を創設。 (平成29年度助成から)
  - …論文等の実績よりもアイディアの斬 新性等を重視。
  - …**大括り化した審査区分**の下、**合議を 重視した「総合審査**」を先行実施。
  - …真に挑戦的な**研究課題を厳選**、その 実行を担保する**十分な資金を配分**。
  - …計画の柔軟な変更を可能とするため、**基金制度を適用。**

#### (2) 「若手研究」の見直し等

- オープンな場での切磋琢磨を促すため、大型の「若手研究(A)」を「基盤研究」(こ統合。【平成30年度助成から】
- 若手の基盤形成を幅広く支援するため、 小型の「若手研究(B)」を充実。
- 研究者としての独立に必要な研究基盤 整備のため、所属機関と連携した重点支 援の仕組みを新設。
- 「若手研究」の**応募要件を博士号取得 後8年未満の者**に変更。
- 上記の取組を中心に「若手支援プラン」を策定。

#### (3) 「特別推進研究」の見直し

○ 「挑戦性」を一層重視し、助成対象の 新陳代謝を促進(同一研究者の複数回受 給を不可に)。【平成30年度助成から】

#### 3. 今後の検討課題

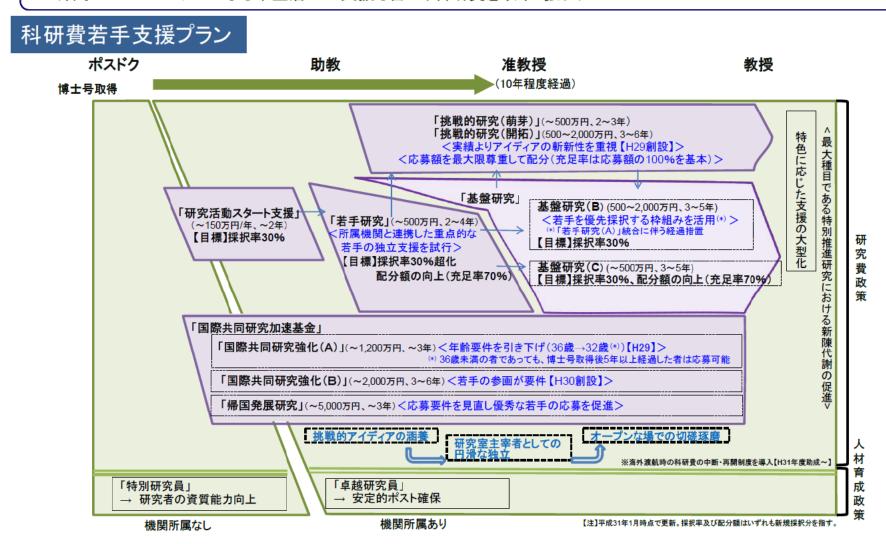
- 分野間の資源配分や審査負担の在り方について検討。
- 「新学術領域研究」の見直しについて平成32年度助成を目標に検討。

「科研費による挑戦的な研究に対する支援強化について」(平成28年12月20日科学技術・学術審議会学術分科会研究費部会)

文科省HP掲載箇所 http://www.mext.go.jp/b menu/shingi/gijyutu/gijyutu4/037/houkoku/1381248.htm

# 科研費若手支援プラン

○科研費による若手研究者への支援については、「博士人材育成と軌を一つにして、研究者のキャリアに応じた効果的な 支援策を切れ目なく展開」するという基本的な考え方の下、以下のような科研費若手支援プランを提示 (若手のロールモデルとなる中堅層への支援も含め、科研費を改革・強化)



## 科学研究費助成事業(科研費)

100 Anniversary 2019年度予算額(案) (前年度予算額 2018年度第2次補正予算額(案)

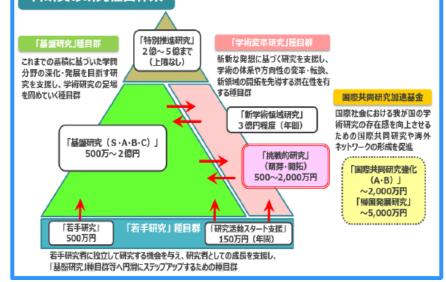
237,150百万円 228,550百万円) 5,000百万円



#### 事業概要

- 人文学・社会科学から自然科学まで全ての分野にわたり、基礎から応用までのあらゆる「学術研究」(研究者の自由な発想に基づく研究)を格段に発展させることを目的とする「競争的資金」
- 大学等の研究者に対して広く公募の上、複数の研究者(7,000 人以上)が応募課題を審査するピアレビューにより、厳正に審査を 行い、豊かな社会発展の基盤となる独創的・先駆的な研究に対し て研究費を助成
- 科研費の配分実績(2018年度)
  - ・応募約10万件に対し、新規採択は約2.6万件
  - ・継続課題と併せて、年間約7.5万件の研究課題を支援
- 中核的研究種目の充実を通じた「科研費若手支援プラン」の実行により、若手研究者への支援を重点的に強化するとともに国際共同研究を加速し、科研費改革を着実に推進する

#### 科研費の研究種目体系





#### 2019年度事業の骨子

#### 1.中核的研究種目の充実を通じた「科研費若手支援プラン」の実行

- ○「若手研究」及び「研究活動スタート支援」(※) を抜本的に拡充 するなど大型種目を含めた科研費の配分を若手研究者を中心とし た種目にシフトし、併せて「研究活動スタート支援」を新たに基金化
  - (※)「研究活動スタート支援」は、若手研究者を中心に、研究活動のスタートを最初に支援し、その後の研究への円滑なステップアップを促進する種目
- 若手研究者のキャリア形成に応じた支援を強化するため、国際競争下での研究の高度化に欠かせない、より規模が大きい「基盤研究(B)」を拡充して若手研究者を積極的に採択するとともに、学術研究の多様性と裾野の広がりを支える「基盤研究(C)」を拡充

#### 2.国際共同研究の推進(「国際共同研究加速基金」の拡充)

- 若手研究者の参画を必須として国際共同研究を加速する「国際 共同研究強化(B)」を拡充
- 海外の研究機関に所属する優秀な若手研究者等の帰国後の研究を支援する「帰国発展研究」を拡充
- 科研費に海外渡航時の研究費の中断制度を導入(制度改善事項)

# 研究種目一覧

平成30年9月現在

	一次の	ひ牛9月 坑江
研究種目等	研究種目の目的・内容	担当
<b>斗学研究費</b>		
特別推進研究	新しい学術を切り拓く真に優れた独自性のある研究であって、格段に優れた研究成果が期待される1人又は比較的少人数の研究者で行う研究(期間3~5年(真に必要な場合は最長7年)1課題 2億円以上5億円まで(真に必要な場合は5億円を超える応募も可能))	学 振
新学術領域研究	(研究領域提案型) 多様な研究者グループにより提案された、我が国の学術水準の向上・強化につながる新たな研究領域について、共同研究や研究人材の 育成、設備の共用化等の取組を通じて発展させる(期間5年、1領域単年度当たり 1,000万円~3億円程度を原則とする)	文科省(審査) 学 振(交付)
基盤研究	(S)1人又は比較的少人数の研究者が行う独創的・先駆的な研究 (期間 原則5年、1課題 5,000万円以上 2億円以下) (A)(B)(C)1人又は複数の研究者が共同して行う独創的・先駆的な研究 (A)3~5年間 2,000万円以上 5,000万円以下 (B)3~5年間 500万円以上 2,000万円以下 (C)3~5年間 500万円以下 ※応募総額によりA・B・Cに区分	学 振
挑戦的萌芽研究	【平成28年度公募分まで】 1人又は複数の研究者で組織する研究計画であって、独創的な発想に基づく、挑戦的で高い目標設定を掲げた芽生え期の研究 (期間1~3年、1課題 500万円以下)	学 振
挑戦的研究	(開拓)(萌芽) 1人又は複数の研究者で組織する研究計画であって、これまでの学術の体系や方向を大きく変革・転換させることを志向し、飛躍的に発展する潜在性を有する研究 なお、(萌芽)については、探索的性質の強い、あるいは芽生え期の研究も対象とする (開拓) 3~6年間 500万円以上 2,000万円以下 (萌芽) 2~3年間 500万円以下	学 振
若手研究	【平成29年度公募分まで】 (A)(B)39歳以下の研究者が1人で行う研究 (A)2~4年間 500万円以上3,000万円以下 (B)2~4年間 500万円以下 ※応募総額によりA・Bに区分  【平成30年度公募以降】 博士の学位取得後8年未満の研究者(※)が一人で行う研究 なお、経過措置として39歳以下の博士の学位を未取得の研究者が1人で行う研究も対象 (※)博士の学位を取得見込みの者及び博士の学位を取得後に取得した産前・産後の休暇、育児休業の期間を除くと博士の学位取得後8年未満となる者を含む (期間2~4年、1課題 500万円以下)	学 振
研究活動スタート支援	研究機関に採用されたばかりの研究者や育児休業等から復帰する研究者等が1人で行う研究 (期間2年以内、単年度当たり150万円以下)	学 振
奨励研究	教育・研究機関や企業等に所属する者で、学術の振興に寄与する研究を行っている者が1人で行う研究 (期間1年、1課題 10万円以上100万円以下)	学 振

# 研究種目一覧

平成30年9月現在

	1 7%	0十5月刻正
研究種目等	研究種目の目的・内容	担当
特別研究促進費	緊急かつ重要な研究	文科省(審査) 学 振(交付)
研究成果公開促進費		
研究成果公開発表	学会等による学術的価値が高い研究成果の社会への公開や国際発信の助成	学 振
国際情報発信強化	学協会等の学術団体等が学術の国際交流に資するため、更なる国際情報発信の強化を行う取組への助成	学 振
学術図書	個人又は研究者グループ等が、学術研究の成果を公開するために刊行する学術図書の助成	学 振
データベース	個人又は研究者グループ等が作成するデータベースで、公開利用を目的とするものの助成	学 振
特別研究員奨励費	日本学術振興会特別研究員(外国人特別研究員を含む)が行う研究の助成(期間3年以内)	
国際共同研究加速基金		
国際共同研究強化	(A)科研費に採択された研究者が半年から1年程度海外の大学や研究機関で行う国際共同研究。基課題の研究計画を格段に発展させるとともに、国際的に活躍できる、独立した研究者の養成にも資することを目指す(1,200万円以下) (B)複数の日本側研究者と海外の研究機関に所属する研究者との国際共同研究。学術研究の発展とともに、国際共同研究の基盤の構築や更なる強化、国際的に活躍できる研究者の養成も目指す(期間3~6年間 2,000万円以下)	学 振
国際活動支援班	新学術領域研究における国際活動支援への助成(領域の設定期間、単年度当たり1,500万円以下) ※平成30年度公募以降、国際活動支援班を新学術領域研究の総括班に組み込んで公募	学 振
帰国発展研究	海外の日本人研究者の帰国後に予定される研究(期間3年以内、5,000万円以下)	学 振
特設分野研究基金	最新の学術動向を踏まえ、基盤研究(B)、(C)に特設分野を設定(応募年度により応募可能な研究期間が異なる) ※平成30年度公募以降、新規分野の設定を停止(平成31年度は、平成29年度に設定した3分野で公募)	学 振

# 研究種目(補助金・基金)

## 〇現状、主として小型の研究種目が基金化を認められている状況

※平成31年4月現在

若手研究者の 自立支援

#### 特別推進研究

3~5年 制限なし(5億円程度)

新領域の形成、 挑戦的研究

#### 基盤研究(S)

原則5年 5,000万円~2億円程度

#### 基盤研究(A)

3~5年 2,000~5,000万円以下

### 基盤研究 (B)

3~5年 500~2,000万円以下

### 新学術領域研究

〔研究領域提案型〕5年 年間1,000~3億円程度

#### 研究 (B) 挑戦的研究

【開拓】3~6年 500~2,000万円以下

#### 若手研究

特別研究員奨励費

5年以内 年間300万円以下

博士の学位取得後8年未満の研究者 2~4年 500万円以下

#### 基盤研究 (C)

3~5年 500万円以下

#### 【萌芽】 2~3年 500万円以下

#### 研究活動スタート支援・

2年以内 年間150万円以内

#### H31から基金化

#### 国際共同研究加速基金

 国際共同研究強化(A)
 3年
 1,200万円以下

 国際共同研究強化(B)
 3~6年
 2,000万円以下

 帰国発展研究
 3年以内
 5,000万円以下

#### 特設分野研究基金

3~5年 2,000万円以下

#### 特別研究促進費

1~2年 必要となる経費

# 4

補

助

金

#### 〇調整金

補助金においても前倒し使用や一定要件を満たす場合の次年度使用を可能とする(H25から導入)

#### O基金化

日本学術振興会に基金(学術研究助成基金)を創設し、研究費の複数年度にわたる使用を可能とする。

- H23:基盤研究(C)若手研究(B) 挑戦的萌芽研究の新規課題 から全額基金化
- H24:基盤研究(B)、若手研究(A) の新規課題から一部(500万円 以下)基金化→H27に補助金化
- H27:国際共同研究加速基金、特設分 野研究基金を創設
- H29:特別研究促進費の新規採択課 題から基金化
- H30:「海外学術調査」の対象等を見直 した上で国際共同研究加速基金 に統合
- H31:研究活動スタート支援を継続課題を含めて基金化

基金

# 平成30年度の配分状況①(研究種目別)(新規)

#### 平成31年3月現在

研究課題	数		·	4 美田 日本 ハバナ	11 0 77 11 47				
		100 to 200 (0/)	エコハ 佐 (イ田)	1課題当たりの配分額					
(件) 採	<b>採択(件)</b>	採択率 (%)	配分額 (千円)	平 均(千円)	最 高 (千円)				
111 ) [	13 ]	[ 11.7 ]	[ 1,387,900 ]	[ 106,762 ]	[ 141,500 ]				
105	12	11.4	1,123,500	93,625	145,100				
			[ 337,050 ]						
エエック 美田 里古 光	i *\rh			4 無限 火ナ しの まつ 八 だ					
		採択率 (%)	配 分 額 (千円)						
(件) 採	长択 (件)			平均(千円)	最 高(千円)				
211 ] [	20 ]	[ 9.5 ]	[ 4,139,000 ]	[ 206,950 ]	[ 271,800 ]				
198	18	9.1	4,104,500	228,028	245,900				
			[ 1,231,350 ]						
1,971 ] [	180 ]	[ 9.1 ]	[ 4,139,000 ]	[ 22,994 ]	[ 129,100 ]				
	154	8.9	4,104,500	26,653	139,400				
			[ 1,231,350 ]						
'				-					
		坪坦率 (%)	配分類 (千円)	1課題当た	りの配分額				
(件) 採	¥ 択 (件)	JAJV.+ (707	HC /J HR (111/	平 均(千円)	最 高 (千円)				
3,917 ] [	796 ]	[ 20.3 ]	[ 2,283,700 ]	[ 2,869 ]	[ 9,300 ]				
4,422	857	19.4	2,279,000	2,659	9,000				
			[ 683,700 ]						
	研究課題 (件) 打 211 ] [ 198 1,971 ] [ 1,736 研究課題 (件) 打 3,917 ] [	研究課題数 (件) 採 択 (件) 211 ] [ 20 ] 198	研究課題数     採択率 (%)       (件) 採 択 (件)     採択率 (%)       211 ] [ 20 ] [ 9.5 ]       198	研究課題数	105				

# 平成30年度の配分状況①(研究種目別)(新規)

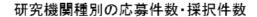
研究種目		研究詞	果題数	汝	(0/)			ハ (左 ( 左 四 )		1課題当たりの配分額						
切え性口		応募 (件) 採択 (件)		採択率 (%)		凹	分額 (千円)	平	均 (千円)	堳	長 高(千円)					
基盤研究	C	54,739 〕 58,322	[	15,429 ] 1 <b>5,825</b>	(	28.2 ] <b>27.1</b>	( (	39,865,900 ] 40,764,600 12,229,380 ]	(	2,584 〕 <b>2,576</b>	(	89,600 ] 105,100				
基盤研究(S)	(	645 〕 <b>704</b>	[	81 〕 <b>80</b>	(	12.6 ] 11.4	( (	3,343,200 ] 3,279,800 983,940 ]	[	41,274 〕 40,998	(	89,600 〕 1 <b>05,100</b>				
基盤研究(A)	(	2,567 〕 <b>2,454</b>	[	636 ] <b>605</b>	(	24.8 〕 <b>24.7</b>	( (	7,157,300 ] 7,310,100 2,193,030 ]	(	11,254 〕 12,083	(	32,000 ] <b>32,900</b>				
基盤研究(B)	C	11,041 ] 11,577	(	2,729 ] <b>2,965</b>	(	24.7 〕 25.6	(	13,757,100 ] 15,170,200 4,551,060 ]	(	5,041 ] <b>5,116</b>	(	13,500 ] 12,800				
基盤研究(C) * 1	C	40,486 ] <b>43,587</b>	(	11,983 ] <b>12,175</b>	(	29.6 ] <b>27.9</b>	(	15,608,300 ] 15,004,500 4,501,350 ]	(	1,303 ] 1,232	(	3,400 ] <b>3,200</b>				

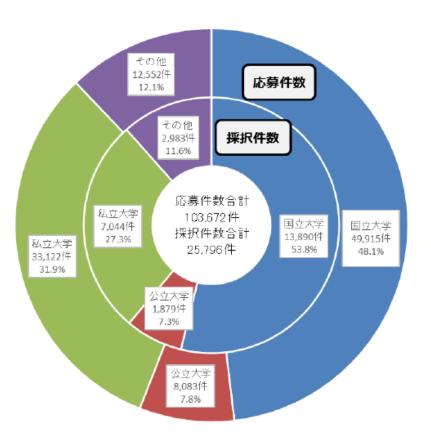
研究種目				研究	課題数	Ţ		松田東 (0/)	(0/)	配 分 額 (千円)		1課題当たりの配分額								
	切 九 悝 日	応	募	(件)	採	択	(件)	採択率	(%)	凹口方	計額 (千円)	平	均	(千円)	最	高 (千円)				
挑	戦的研究	ſ	15,6	07 ]	ζ		1,680 ]	ζ	10.8 ]	ſ	4,413,700 ]	ζ		2,627 ]	(	16,200 ]				
			12,6	34			1,508		11.9		3,832,100			2,541		17,500				
										[	1,149,630									
	挑戦的研究(開拓)	ſ	1,1	16 ]	[		94 ]	C	8.4 ]	ι	643,900 ]	ι		6,850 ]	[	16,200 ]				
			8	23			82		10.0		595,500			7,262		17,500				
										[	178,650									
	挑戦的研究(萌芽) *1	ſ	14,4	91 ]	ί		1,586 ]	ſ	10.9 ]	ι	3,769,800 ]	ζ		2,377 ]	(	4,700 ]				
			11,8	11			1,426		12.1		3,236,600			2,270		4,500				
										[	970,980 ]									

# 平成30年度の配分状況①(研究種目別)(新規)

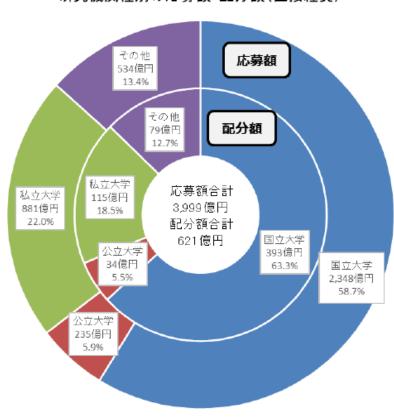
TI 20 14 D			研究語	果題数			採択率 (%)		_	日八 55 (イ田)	1課題当たりの配分額							
研究種目	応	募	(件)	採	択	(件)	抹扒平	(%)		記分額 (千円)	平	均	(千円)	最	高(千	円)		
若手研究 *1、2	C	-	- ) 20,369	C	-	- ) 6,256	( –	30.7	(	8,273,100	C	-	1,322	C	_ 3,	100		
										2,481,930 ]								
									_				-mer.u.		/\ <del> </del>			
研 究 種 目	-	***	研究記			(111.)	採択率	(%)	酉	配分額 (千円)	-			りの配分額		· m \		
	応	募	(件)	採	択	(件)			_		*	均	(千円)	取	高(千	-H)		
研究活動スタート支援	ζ		3,774 ]	[		945 ]	(	25.0 ]	ſ	976,300 ]	[		1,033 ]	ſ	1	,500 ]		
			3,749			950		25.3		1,040,600			1,095		1,	200		
									[	312,180								
									_									
研究種目				課題数			採択率	(%)	西	記分額 (千円)			課題当た					
VI 70 12 G	応	募	(件)	採	択	(件)	JA JA T	(70)		10 /J BR (111)/	平	均	(千円)	最	高(千	一円)		
奨励研究	C		4,065 ]	τ		732 ]	C	18.0	ſ	349,981 ]	[		478 ]	ſ		820 )		
			3,657			561		15.3		268,046			478			580		
	-								_	-								
研 究 種 目			研究記	課題数			採択率 (%)		配分額 (千円)					とりの配分額				
以 九 佳 日	応	募	(件)	採	択	(件)	1本1八十	(70)	н	11.71 11.71	<del>Ψ</del>	均	(千円)	最	高(千	円)		
研究成果公開促進費	C		1,048 ]	r		386 ]	r	36.8	ſ	781,900	٢		2,026 ]	ľ	10	,200 )		
			1,005			374		37.2		737,100			1,971			300		
									_									
TT 70 15 D		研究課題数				拉伯李	(0()		E / SE / TEN	1課題当たりの配分額								
研 究 種 目	応	募	(件)	採	択	(件)	採択率	(%)		配分額 (千円)	平	均	(千円)	最	高(千	一円)		
特別研究員奨励費	C		2,543 ]	r		2,543 ]	ι –	1	ι	2,448,200 ]	r		963 ]	ſ	3	,000 )		
1以以以(八見大川)見			2,547	`		2,547	_	,		2,338,800			918			000		
			_,,,,,			_,011			[				0.0		0,			

# 平成30年度の配分状況②(研究機関種別)(新規)





#### 研究機関種別の応募額・配分額(直接経費)

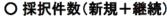


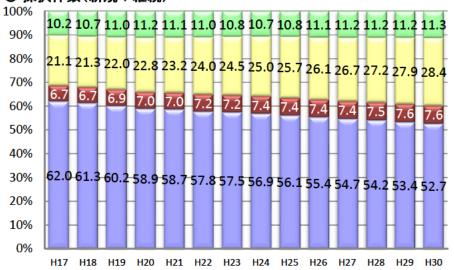
- (注1)研究代表者が所属する機関により整理。
- (注2)四捨五入の関係上、合計と内訳の数値が一致しないことがある。

# 科研費の配分状況③(研究機関種別)

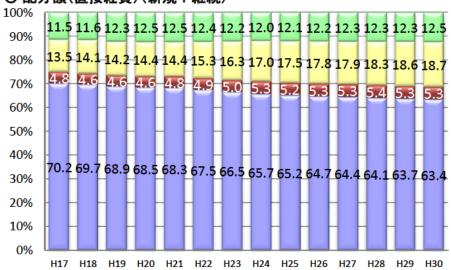
■ 国立大学 ■ 公立大学 ■ 私立大学 ■ その他

文科省ホームページ「科学研究費補助金 配分結果」より

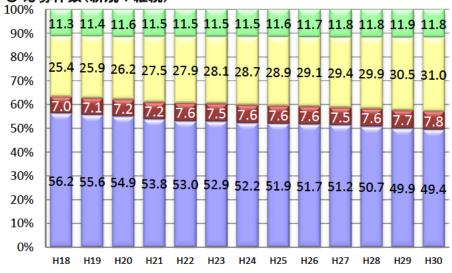




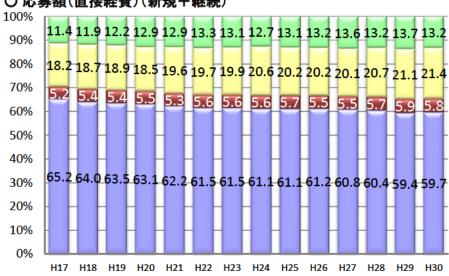
#### 〇 配分額(直接経費)(新規+継続)



#### 〇 応募件数(新規+継続)



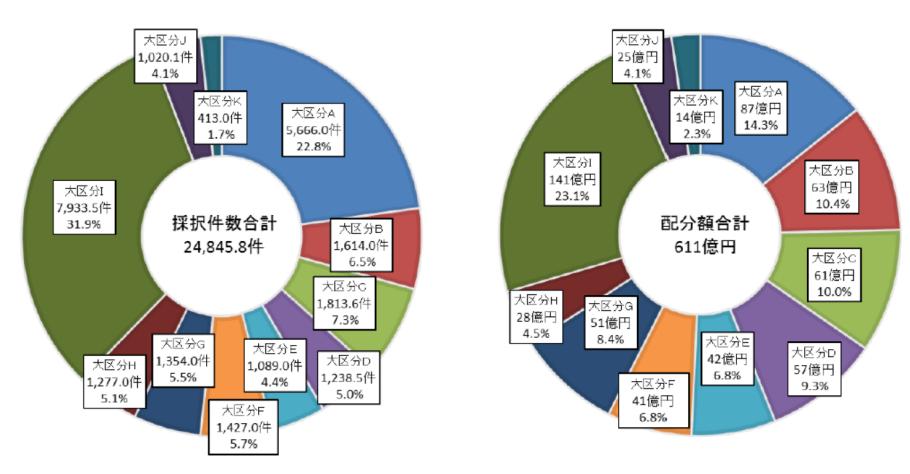
#### 〇 応募額(直接経費)(新規+継続)



# 平成30年度の配分状況④(大区分別)(新規)

大区分別の採択件数

大区分別の配分額(直接経費)



- (注1)対応する大区分が複数ある中区分及び小区分は、採択件数、配分額を按分して集計している。
- (注2)「特別推進研究」、「新学術領域研究(研究領域提案型)」(計画研究及び公募研究)、「基盤研究」(特設分野研究を除く)、「挑戦的研究」(特設審査領域を除く)、「若手研究」及び「国際共同研究加速基金(国際共同研究強化(B))」について分類。(「研究活動スタート支援」は個別の審査区分により審査をしているため含まない。)
- (注3)四捨五入の関係上、合計と内訳の数値が一致しないことがある。

# 科研費の審査について

〇応募者は、自ら研究課題を設定し、その背景や経緯、国内外での位置付け、新規性、独自性、創造性や研究計画などを具体的に記述する

# 「建設的相互批判の精神」に則ったピアレビュー

- ■応募者の研究計画を尊重する 応募者がどのような研究を行おうとしているのかを調書に沿って理解し、審査する
- ■審査は研究計画調書に沿って行う

研究計画調書の内容に沿って、研究計画の長所(強い点)と短所(弱い点)を見極め、 新規性、独自性、創造性および実行可能性等を評価する

■合議審査ではお互いの意見に対して率直に議論する(総合審査)

自身の意見を説明するにとどまらず、お互いの意見に対する率直な議論を納得がいくまで十分に行った上で評価する

# 科研費の審査基準等について

- 日本学術振興会では、「科学研究費助成事業における審査及び評価に関する規程」を定めて、それに基づき 審査を実施。
- 審査においては、下記のような評定基準等に基づき審査が行われている。また、規程には「利害関係者の排除」に関する規定も設けられている。

#### 科学研究費助成事業における審査及び評価に関する規程(抜粋)

### (審査の方針)

- 第10条 審査は、平成15年11月14日科学技術・学術審議会決定「独立行政法 人日本学術振興会が行う科学研究費助成事業の審査の基本的考え方」を踏 まえ、次の方針により行うものとする。
- 一 全研究種目共通の方針
- (1) 平成28年12月に内閣総理大臣決定された「国の研究開発評価に関する大綱的指針」の趣旨及び平成14年6月に文部科学大臣決定された「文部科学省における研究及び開発に関する評価指針」(最終改定 平成29年4月)に則り、厳正な審査を行う。
- (2) 研究課題及び成果公開は、各研究種目の目的、性格に即し、**国内外の学術研究の動向に照らし特に重要なものを選定**する。

研究課題の選定に当たっては、学術的独自性や創造性、研究目的の明確 さ等を考慮するとともに、当該研究者の研究遂行能力をも厳正に評価し、研究 成果が期待できるものを選定するようにする。その際、別添13「競争的資金 の適正な執行に関する指針」(平成17年9月(平成29年6月改正)競争的資 金に関する関係府省連絡会申し合わせ)を踏まえ、研究資金の不合理な重複 や過度の集中の排除についても十分配慮する。

なお、単に研究課題が他の研究費制度の助成対象となり得ること、あるいは、他の研究費制度による事業を実施中であることのみをもって、不利益な取扱いを行わないこととする。

また、成果公開の選定に当たっては、我が国の学術の振興と普及に資するとともに、学術の国際交流に寄与するものを選定するようにする。

### i 評定基準

#### [評定要素]

- (1) 研究課題の学術的重要性・妥当性
- (2) 研究目的、研究方法の妥当性
- (3) 研究遂行能力及び研究環境の適切性

### (利害関係者の排除)

#### 第8条

- (1) 評価者等自身が研究課題の研究代表者又は研究分担者である場合には、評価に加わらないこととする。
- (2) 評価者等が、研究課題の研究代表者又は研究分担者 との関係において、次に掲げるものに該当すると自ら判 断する場合は、評価に加わらないこととする。
- (1) 親族関係もしくはそれと同等の親密な個人的関係
- ② 緊密な共同研究を行う関係(例えば、共同プロジェクトの遂行、共著研究論文の執筆もしくは同一目的の研究会メンバーにおいて、緊密な関係にある者)
- ③ 同一研究単位での所属関係(同一研究室の研究者等)
- ④ 密接な師弟関係もしくは直接的な雇用関係
- ⑤ 研究課題の採否又は評価が評価者等の直接的な利益 につながると見なされるおれのある対立的な関係もしくは 競争関係

# 研究機関による「科研費」の管理~機関管理~

研究費は採択された研究課題の研究代表者に対して交付されますが、研究の 実施に専念してもらうため、<u>研究機関が責任をもって管理</u>することとしていま す。

- 〇 研究者使用ルール(補助条件(交付条件))
  - 研究機関に各研究機関が行うべき事務等に従って補助金(助成金) の管理を行わせる
- 〇 機関使用ルール(各研究機関が行うべき事務等)
  - 研究者に代わり、補助金(助成金)(直接経費)を管理する。本規程に 定めのない事項については、「研究機関における公的研究費の管理
     ・監査のガイドライン」等を踏まえ、各機関が定める規程等に従って適切に行う

研究機関が自ら定める科研費に関するルールが、直接経費の使い勝手に大きく影響している。

平成29年3月24日付けで、文部科学省高等教育局、研究振興局の連携により、研究費の管理・使用に係る「大学等における過度の"ローカルルール"の改善」に向けた事務連絡を発出。

文科省HP掲載箇所 http://www.mext.go.jp/a\_menu/koutou/houjin/\_icsFiles/afieldfile/2017/04/19/1222251\_02.pdf

### 使用ルールの階層構造

### 【研究機関が定めるルール】

•〇〇大学研究費取扱規程

### 【制度のルール①】

研究機関使用ルール

### 【制度のルール②】

・研究者使用ルール

### 【法令による規制】

- •財政法
- •補助金適正化法 等

- ・徴収すべき証拠書類
- ・クレジットカードの使用方法
- ・「科研費」受領前の立て替え払いの方法
- ・レンタカー使用の条件
- 外国での助成金使用の注意事項 等
- 申請資格の確認
- ・直接経費の管理・執行、適正な使用の確保
- ・間接経費の管理・執行、適正な使用の確保
- 関係書類の整理・保管
- 研究者からの補助事業変更等手続書類を振興会へ提出
- 実績報告書、研究成果報告書の取りまとめ及び振興会へ提出
- ・直接経費は研究機関のルールに従って使用
- 間接経費は研究機関に譲渡
- 補助事業変更等手続書類は研究機関を通じて振興会へ提出
- 実績報告書は研究機関を通じて振興会へ提出
- 研究成果報告書は研究機関を通じて振興会へ提出
- ・善良なる管理者としての注意義務、目的外使用の禁止 など
- 予算単年度の原則(補助金)
- •繰越明許費(補助金)

## 直接経費とは

- ○直接経費は「採択された研究課題の遂行に必要な経費(研究成果の取りまとめに 必要な経費を含む)」について幅広く使用することが可能。
- 〇研究代表者や研究分担者は、補助事業者として、その経費支出に関する判断や使途 に関する説明責任を負う。
- 〇研究費の使用に当たっては、使用ルールや所属する研究機関が定めるルールに 従って使用することは元より、科学研究のために交付されている直接経費から支出 することが社会通念に照らし妥当であるか、直接経費使用の優先度として適当かと いった点も考慮。
- 〇直接経費から支出が認められない経費として、以下のものがある。
  - ・建物等の施設に関する経費(直接経費により購入した物品を導入することにより必要となる 据付等のための経費を除く)
  - ・補助事業遂行中に発生した事故・災害の処理のための経費
  - 研究代表者又は研究分担者の人件費・謝金
  - その他、間接経費を使用することが適切なもの。

## 間接経費とは

#### ≪趣旨≫

競争的資金による研究の実施に伴う研究機関の管理等に必要な経費を、直接経費に対する一定比率で手当することにより、競争的資金をより効果的・効率的に活用する。また、間接経費を、競争的資金を獲得した研究者の研究開発環境の改善や研究機関全体の機能の向上に活用することにより、研究機関間の競争を促し、研究の質を高める。

### ≪基本方針≫

被配分機関の長の責任の下で、使用に関する**方針等を作成**し、それに則り計画的かつ適正に執 行するとともに、使途の透明性を確保すること。なお、複数の競争的資金を獲得した被配分機関 においては、それらの競争的資金に伴う間接経費をまとめて効率的かつ柔軟に使用すること。

### ≪使用にあたって≫

- 間接経費の取扱いにあたって「競争的資金の間接経費の執行に係る共通指針」別表2を参考に、どのように受け入れ可能かを確認する。
- 各研究機関の長の責任の下で、受け入れ・使用に関する方針等を作成し、公正・適正かつ計画的・効率的に使用する。
- 使途の透明性を確保するため、間接経費の使用に関する方針や使用実績について、研究機関内で公表するなど、研究者への周知を図る。
- 研究者へ配分する場合には、直接経費で充当されるべきものに間接経費が使用されることが ないようチェック体制を構築する。

# 科研費の適切な執行管理①

### 基金なのに・・

- ▶ 年度末の発注期限が厳しくて使いにくい。
- ▶ 年度をまたいで発注出来ない。

● 基金化の趣旨は十分生かされていますか?

■ 科研費(基金分)については、研究機関において年度ごとに使用期間を 設定したり、年度をまたいだ科研費の使用を不可とすることのないよう 基金化の導入の趣旨にのっとった運用の徹底を図ってください。

### く参考>

「科学研究費補助金等の適正な使用の確保に関する行政評価・監視結果に基づく勧告」 (平成25年11月 総務省)URL:http://www.soumu.go.jp/menu\_news/s-news/79762.html

# 科研費の適切な執行管理②

### いまだに・・

- ▶ 科研費の年度末に偏った執行が見受けられる。
- ▶ 最終年度の最後に高額な物品を購入している。
- 無理・無駄な使い方をしていませんか?
- 科研費の**執行状況を定期的に把握**し、必要に応じて**繰越し制度や調整金制度を活用**しつつするなど、研究費が計画的に執行されるよう適切な執行管理を行ってください。
- 繰越し制度や調整金制度を活用してもなお補助事業期間終了の一定程度前の時点において、研究費に残額が生じる可能性がある場合には、物品発注の適切性について、研究機関において厳正に判断し、研究費を無駄に使い切ることなく、研究費の返還を行ってください。なお、返還するにあたりその後の審査や交付で不利益な扱いを受けることはありません。
- 返還は実績報告書の提出だけで特別な手続きは必要ありません。

# 科研費への「基金化」導入について

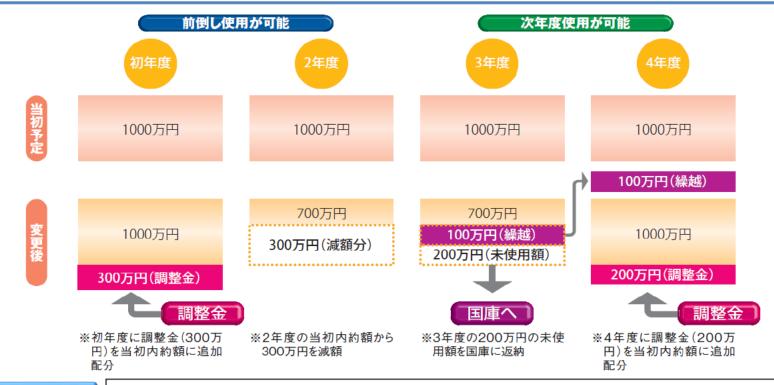
- ○複数年間の研究期間全体を通じた研究費が確保されているため、研究費の柔軟な執行が可能
  - ◆研究の進展に合わせた研究費の前倒し使用が可能
  - ◆事前の繰越手続きなく、次年度における研究費の使用が可能
  - ◆年度末の会計処理を意識することなく、研究を進めることが可能 会計年度による制約がなくなるため、前年度に発注した物品が翌年度に納品されることが可能



# 「調整金」枠の導入について

#### 「調整金」の特徴

- 平成25年度予算において、基金化されていない科学研究費補助金部分の使い勝手を向上させるため設定。
- これにより、研究費の「前倒し使用」、一定要件を満たす場合の「次年度使用」が可能。
- ※ 研究費を次年度に持ち越して使用する場合は、まずは繰越しによって対応することが基本。



#### 前倒し使用

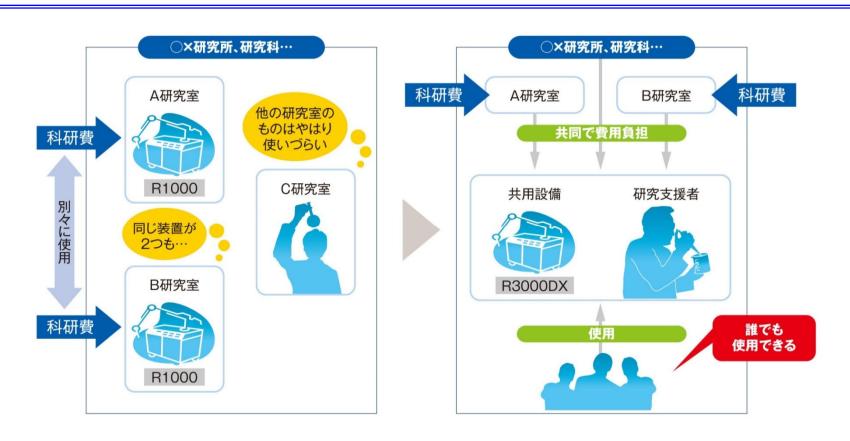
当該年度の研究が加速し、次年度以降の研究費を前倒しして使用することを希望する場合には、当該年度の調整金から前倒し使用分の追加配分を受けることが可能。

#### 次年度使用

研究費を次年度に持ち越して使用する場合、まずは繰越制度によって対応することが基本。ただし、繰越制度の要件に合致しない場合や繰越申請期限以降に繰越事由が発生した場合、これを一旦不用として国庫に返納した上で、 次年度の調整金から原則として未使用額全額を上限として配分を受け、使用することが可能。

### 複数の科研費の合算による共用設備購入について

- <u>平成24年度から、複数の科研費やその他の経費を合算して共用設備を共同で購入できる</u> ようにした。
- <u>研究費使用の効率化</u>や、これまで単独では購入が難しかった高額の機器を共用設備として 購入することが可能になるなどの<u>研究費使用の自由度の向上</u>により、<u>より一層の研究の進</u> 展が期待。



※科研費単独で購入した設備についても、その研究に支障がない限り、別の研究に使用することが可能。

## 学術システム研究センターの組織

平成31年4月1日現在

#### 運営委員会

#### 顧問・相談役

所長

佐藤 勝彦 (東京大学名誉教授)

小林 誠 (高エネルギー加速器研究機構特別栄誉教授) 黒木登志夫 (元岐阜大学長、東京大学名誉教授) 勝木元也 (基礎生物学研究所名誉教授) 村松岐夫 (京都大学名誉教授)

副所長

西村 いくこ (甲南大学自然科学研究科教授)

永原 裕子 (東京工業大学地球生命研究所フェロー)

岸本 美緒 (お茶の水女子大学名誉教授)

#### 科研費の運営、制度改善等にかかる検討体制



科研費改革推進タスクフォース

科学研究費助成事業改善のため のワーキンググループ (月1回)

専門調査班会議 (月1回)

審査・評価に関する諸業務 の実施について具体的検討 を行う

科研費改革にかかる特定事 項の検討 等

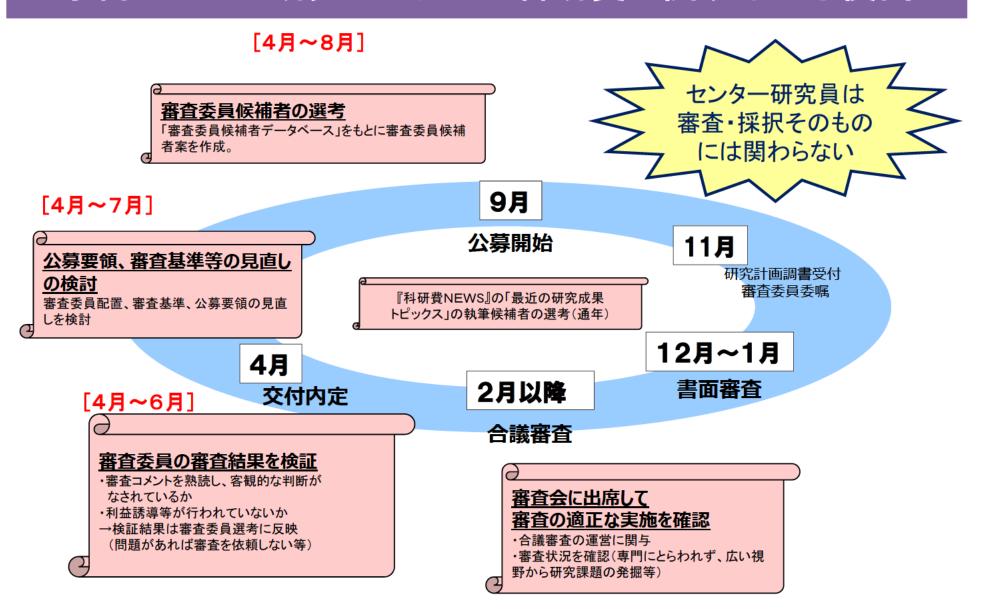
科研費制度の改善にかかる 検討 等

主任研究員会議での議論に基づき、審査・評価に関する諸業務の実施について具体的検討を行った。

人文学専門調査班 〔主任2 専門10〕 社会科学専門調査班 〔主仟2 専門10〕 数物系科学専門調査班 〔主仟2 専門11〕 〔主仟2 専門9〕 化学専門調査班 丁学系科学専門調査班 〔主仟2 専門16〕 情報学専門調査班 〔 主 任 2 専門 8 〕 生物系科学専門調査班 〔主仟2 専門 8〕 農学・環境学専門調査班 〔主仟2 専門15〕 医歯薬学専門調査班 〔主仟2 専門21〕

特命事項担当(科研費改革推進等)〔主任1〕

### 学術システム研究センターの科研費に関する主な役割



科研費の公正な審査システムを構築するため、学術システム研究センターが果たす役割は極めて重要。

### 研究成果報告書の提出について

- ①研究成果報告書の提出は補助条件・交付条件で義務付けていることから、研究終了後に正当な理由もなく研究成果報告書を提出しない研究者には、新たな科研費を交付しません。
- ②研究終了後に正当な理由もなく研究成果報告書を提出しない場合には、交付決定の取消し及び返還命令を行う場合があります。
- ③<br/>
  ③
  各研究機関が行うべき事務の一つとして、研究成果報告書<br/>
  の提出確認や提出遅滞の場合の取り扱いを使用ルール等で<br/>
  明記しています。

研究成果報告書は、国立情報学研究所の科学研究費助成事業データベース(KAKEN)<a href="https://kaken.nii.ac.jp/">https://kaken.nii.ac.jp/</a>で公開されます。

## 科研費論文のオープンアクセス化ついて

### 論文のオープンアクセス化とは:

誰でもWebを通じて無料で自由に論文へアクセスできるようにすること

研究論文のオープンアクセス化が推進すると・・・

### (1)学術研究の発展

- ・学術情報を制約なく流通・入手することが可能
- 学術研究の発展に寄与

### (2)研究者自身にとって

・研究成果に関する情報発信力の向上等

### オープンアクセスの主な方法

- ①機関リポジトリへの掲載 又は セルフアーカイブ
- ②研究コミュニティや公的機関開設Webへの掲載
- ③その他(オープンアクセスジャーナルへの掲載)

#### 世界では・・・

- 研究論文のオープンアクセス 化は急速に拡大
- 公的な研究助成を行うファンディング・エージェンシーの多くが、オープンアクセスを義務化・推奨



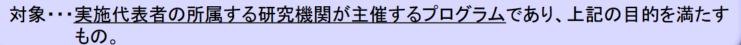
可能な範囲で、科研費論文のオープンアクセス化の推進を考慮願います。

# 科研費の研究成果の社会還元・普及



### ひらめき☆ときめきサイエンス~ようこそ大学の研究室へ~KAKENHI

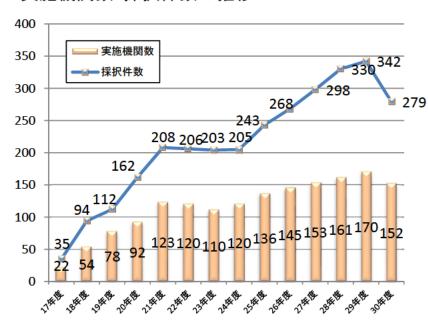
目的・・・研究者が科研費による研究について、その中に含まれる科学の興味深さや面白さを、 児童・生徒(小学生5・6年生~高校生)に分かりやすく発信し、学術の振興を図る。





### 応募書類の提出期間:11月~1月中旬

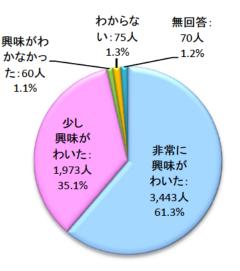
#### 実施機関数・採択件数の推移



★平成30年度には、児童生徒6,073名の参加があった。

### 平成30年度参加者アンケート結果 科学(学問)に興味がわきましたか?

(対象人数:5,621人)



#### 平成30年度実施例



十文字学園女子大学 『地域言語(方言)を自分たちの地域づくり に活かすプロジェクトを創ろう!』



鶴見大学 『人間の一生は微生物との戦い 〜戦いに勝つ方法は何だろう〜』